

幸せ実感
希望ある未来を創り続けるまち
甲府

第七次 甲府市総合計画

2026年度 - 2035年度

Kofu City

The 7th Kofu City Comprehensive Plan

第七次甲府市 総合計画



甲府市市民憲章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

甲府市の歌（作詞：輿石保之 作曲：甲府市の歌審査委員会）

- 1 さわやかに 山なみあけて
日にはえる 甲府盆（ぼん）地よ
朝 朝 に 富士をあおげば
胸 は も え 力みなぎる
甲 府 市 は 希望よぶ町 希望よぶまち

- 2 武田菱（びし） かがやく歴史
しのびつつ はげむあけくれ
町 町 に 光あふれて
咲きかおる 文化ゆたかに
甲 府 市 は 夢をよぶ町 夢をよぶまち

- 3 虹（にじ） わたる ぶどうの丘（おか）に
ほのぼのと かすむ湯けむり
窓 窓 に えがおあかるく
もりあがる 県都（けんと）われらの
甲 府 市 は あすをよぶ町 あすをよぶまち



こうふ PR 大使
武田ハルくん

はじめに

甲府市は、武田信虎公による開府から500年以上にわたる歴史を有し、豊かな自然と都市機能を併せ持つ、住みよく美しいまちです。

とりわけ、人同士のつながりが深い甲府ならではの風土・気質の根幹である人が原動力となり、山梨県の政治・経済・文化の中心地として発展を続けてきました。

近年、私たちを取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化や東京一極集中などによる地域の担い手不足の顕在化、激甚・頻発化する自然災害といった課題に加え、デジタル技術の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、大きな変革の時代を迎えています。

こうした中、これからもより住みやすく、より良い環境を未来に引き継いでいくためには、これまで積み重ねてきたまちの個性や先人たちの想いを受け継ぎながら、各種の課題に対し、本市の持つポテンシャルを活かした様々なチャレンジにより、新たな価値を創り出し、持続的に本市を発展させていく必要があります。

そのためには、まちづくりの主体である人が成長を続け、目指すまちの姿の実現に向けて、互いに関わり合う中で、甲府らしい魅力にあふれる地域社会を築いていくことが重要だと考えています。

こうしたことを踏まえ、今後10年間のまちづくりの指針となる、第七次甲府市総合計画をこのたび策定し、新たな都市像を「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち甲府」と決めました。

この都市像には、甲府に関わる全ての人が幸せを感じ、夢を持って生き生きと暮らすことができる、明るい未来を目指していきたいという想いが込められています。

今後は、この計画を市民の皆様と共有するとともに、多様な主体との連携・協働の力を活かして、各種施策を推進することにより、誰もが幸せを実感できる、希望あふれるまちづくりに邁進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

甲府市長 樋口 雄一



目 次

策定にあたって

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格、構成と期間	3
3	甲府市の姿.....	4
4	社会情勢	8
5	甲府市を取り巻く現状と課題.....	11

基本構想

6	甲府市のまちづくりの方向性と目指す姿	18
7	都市像.....	19
8	基本目標	20

付 属 資 料

関係条例.....	24
第七次甲府市総合計画策定の経緯.....	25
甲府市総合計画審議会委員名簿	26
諮問書	27
答申書	28
アンケート調査.....	29
市民ワークショップ	35
若者ワークショップ	36
都市宣言.....	38
用語解説.....	41

第七次甲府市
総合計画

策定に
あたって

甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和45(1970)年に「甲府市総合計画」を策定して以来、六次にわたり総合計画を策定してきました。

平成28(2016)年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」では、令和7(2025)年度を目標年度として、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、甲府の財産ともいべき「人・まち・自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、明るい未来を創造していくまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会環境は大きく変化し、急速な人口減少・少子高齢化が進行する中、都市の活力維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されており、また、新興感染症や激甚・頻発化する災害への備え、地球環境の保護など、直面する諸課題に的確に対応していく必要があります。

一方で、デジタル化の進展により、柔軟で多様な働き方が可能となるとともに、リニア中央新幹線の開通により、三大都市圏間の時間距離が短縮され、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域の形成など、新たなビジネススタイル・ライフスタイルの実現が期待されています。

こうした状況を踏まえ、これまでの施策を継承しつつ、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応し、より発展した計画とすることを基本的な考え方として、目指すべき将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、市民や事業者、関係団体の皆様と共有するとともに、その実現に向けて計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第七次甲府市総合計画」を策定するものです。

なお、人口減少や行政改革、SDGsといった施策横断的な重要課題に対しては、別途計画を策定して取り組んできましたが、今般、総合計画に包含し、より効率的・効果的に施策を展開していくものとします。

■甲府市総合計画の変遷

第一次	甲府市総合計画（昭和45年度～昭和52年度）
	都市像 魅力ある文化都市
第二次	甲府市新総合計画（昭和53年度～昭和62年度）
	都市像 うるおいの心でむすぶ私たちのまち・甲府
第三次	第三次甲府市総合計画（昭和63年度～平成8年度）
	都市像 明日をひらく健康都市・甲府
第四次	新甲府市総合計画（平成9年度～平成18年度）
	都市像 人と自然に優しさあふれるまち 甲府
第五次	第五次甲府市総合計画（平成18年度～平成27年度）
	都市像 人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府
第六次	第六次甲府市総合計画（平成28年度～令和7年度）
	都市像 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

2 計画の性格、構成と期間

(1) 計画の性格

「第七次甲府市総合計画」は、甲府市自治基本条例第22条の規定に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位計画であり、各分野の個別計画は総合計画との整合性を考慮して策定しています。本計画は、「基本構想」と「実施計画」の2層構成となっています。

(2) 構成と期間

基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像や都市像を実現するための基本目標を定めます。

期間は10年間とし、令和8(2026)年度を初年度、10年後の令和17(2035)年度を目標年度とします。

基本構想

都市像

基本目標

実施計画

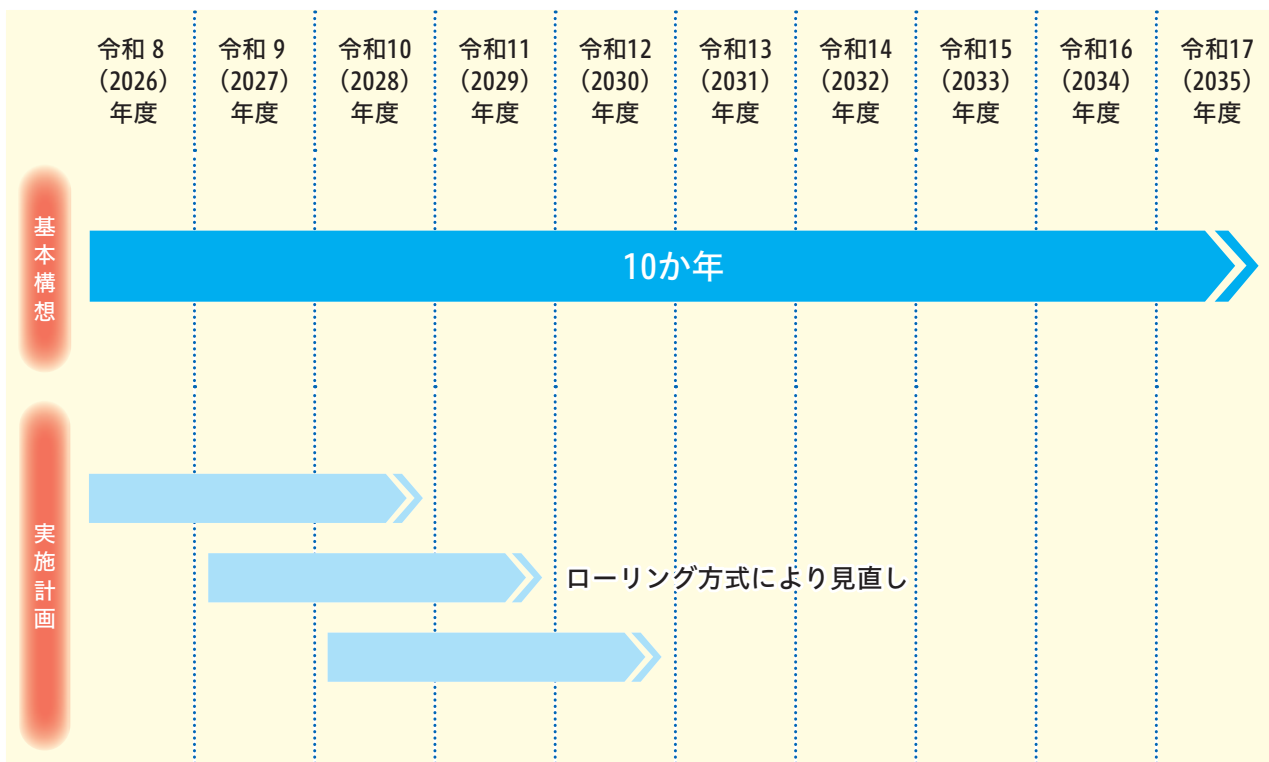
基本構想実現のための
具体的な施策・事業

実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。

令和8(2026)年度を初年度とし、適時、ローリング方式により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

■計画の構成と期間



(1) 甲府市のあゆみ

市域に人々が生活を開始したのは、約2万7千年前の旧石器時代のことで、稲作農耕が始まる弥生時代になると、低湿地に集落が営まれ、盆地底部の開発が始まりました。

古墳時代の4世紀後半には、曾根丘陵にヤマト王権の影響を受けた前方後円墳として有名な甲斐銚子塚古墳などが出現し、その後、中小規模の古墳築造が盆地一帯に拡大します。6世紀後半に築造された、巨大な横穴式石室を誇る加牟那塚古墳の存在は、大きな経済力を持った政治勢力の台頭を示しています。

平安時代の末には、武田信義が甲斐源氏を統率し甲斐の支配を固めますが、市域にはその子一条忠頼と板垣兼信が館を構え、源頼朝の源氏挙兵にも参加して活躍し、鎌倉幕府の創設に寄与しました。

武田氏が戦国大名として雄飛する基盤を築いたのが信玄の父信虎で、永正16(1519)年につつじが崎に居館を築き、ここを本拠地として城下町の建設にも着手したことから、甲斐の府中「甲府」が誕生しました。武田信虎、信玄、勝頼と武田氏の勢力伸張に伴い、甲府は東国でも有数の規模の城下町に発展しました。特に信玄は、水害から甲府盆地を守る大規模な河川堤防の建設や甲州金を用いた貨幣制度の創設、領国統治のための法律「甲州法度之次第」の制定、信濃善光寺の甲府移設による城下町の拡大等を行って甲斐国を豊かにしました。

近世を通じて甲府城下町が最も繁栄したのが柳沢氏の時代です。それまで甲府城主は徳川家一門に限られていましたが、将軍綱吉の側近柳沢吉保が甲斐を受封して城主となり、その子吉里と父子二代にわたって城下町の整備が進められました。

その後、甲斐は幕府の直轄地となり、甲府城には勤番支配が置かれ幕末を迎えます。



武田信虎公の像



武田信玄公の像

甲府に市制が施行されたのは明治22(1889)年で、全国で34番目、関東では横浜・水戸・東京に次ぐ4番目です。当時の人口は3万1千人余りでした。

明治36(1903)年には中央線甲府・八王子間が、明治44(1911)年には同線の全線が開通、昭和3(1928)年には身延線の全線が開通し、交流が盛んになりました。

昭和12(1937)年には里垣、相川、国母、貢川の4か村を、昭和17(1942)年には千塚、大宮の2か村を合併し、市域を拡大しました。

昭和20(1945)年7月の甲府空襲は市域の74%を焦土と化し、甲府の古き良き時代の面影は失われてしまいましたが、終戦直後には戦災復興局が設置され、市民一丸となって、郷土の復興に立ち上がりました。

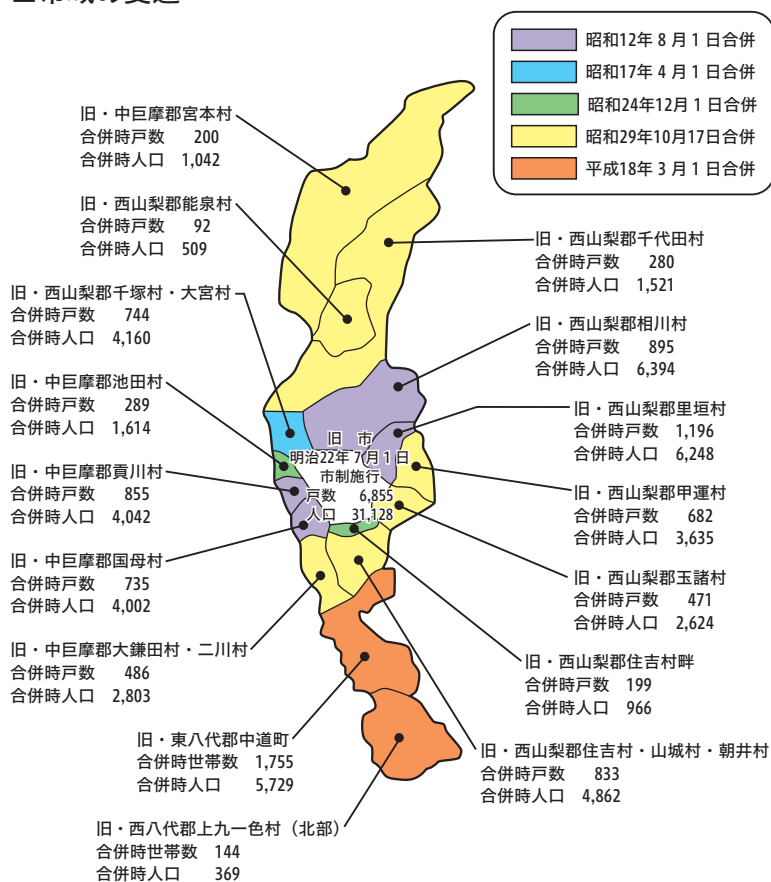
昭和24(1949)年には池田村、住吉村畔を、昭和29(1954)年には山城、住吉、朝井、二川、大鎌田、甲運、玉諸、千代田、能泉、宮本の10か村を合併し、人口は142,807人となりました。

その後、中央線の複線化、昭和57(1982)年の中央自動車道の全線開通などにより首都圏の中核都市として発展を続け、平成元(1989)年には市制施行100周年を迎えました。

平成12(2000)年には、より主体的にまちづくりに取り組むため特例市に移行、平成18(2006)年には中道町、上九一色村北部との合併を行い現在の市域を形成しており、平成26(2014)年に着工されたリニア中央新幹線の建設は、新たな発展の契機となることが期待されています。

令和元(2019)年には、開府500年という歴史的な節目を迎えたほか、更なる市民生活の質の充実を目指し、中核市に移行しました。令和5(2023)年には、県内9市1町で「やまなし県央連携中枢都市圏」を形成し、令和7(2025)年には新たに2町が加わり、構成自治体との広域的な事業展開に努めています。

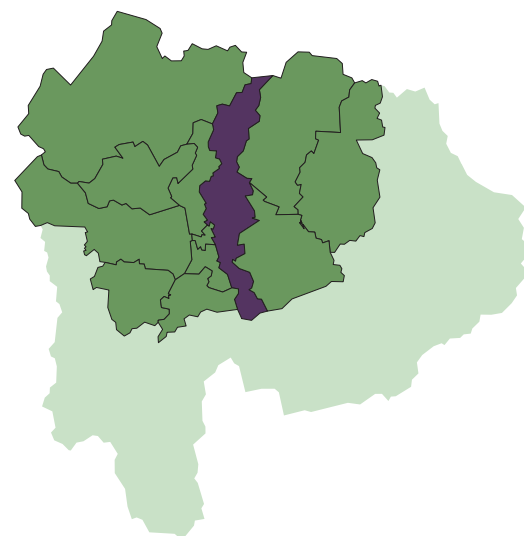
■市域の変遷



■やまなし県央連携中枢都市圏

(愛称：県央ネットやまなし)

甲府市を含む12市町が各地域の個性を互いに尊重しながら連携し、魅力的な圏域づくりに向けて様々な取組をしています。



圏域人口：610,350人

資料：山梨県住民基本台帳人口（令和7年12月31日現在）

圏域面積：2,278.51km²

資料：令和6年全国都道府県市町村別面積調(国土地理院)

(2) 位置

甲府市は、首都東京から西へ約100kmの距離にあり、山梨県のほぼ中央部にあります。

山梨県は、首都圏整備法上の首都圏に位置付けられており、本市は、社会的・経済的に首都圏との結びつきが強く、JR中央線、中央自動車道及び国道20号（甲州街道）で結ばれるなど、歴史的にも交通の要衝を担ってきました。



(3) 地勢

甲府市は、南北に細長く、市域は東西23.1km、南北41.6km、面積212.47km²です。市の最北の山岳地域には八幡山、金峰山、朝日岳など2,000mを超える峰々が東西に連なり、南には王岳、釈迦ヶ岳がそびえています。市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に傾斜しています。北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望み、市内を荒川や笛吹川が貫流する自然豊かな土地柄です。

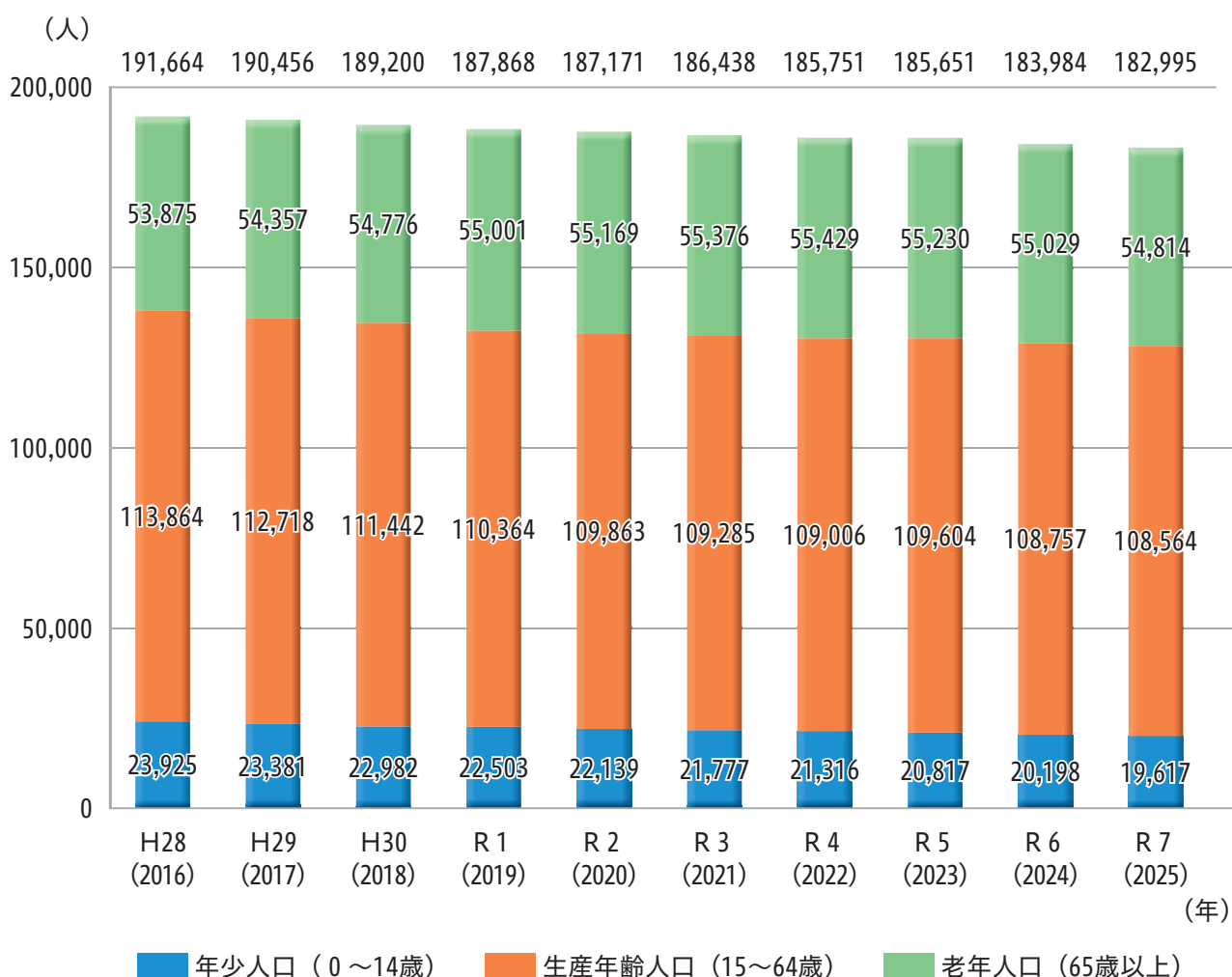


(4) 総人口の推移

甲府市の総人口は、昭和60(1985)年に202,405人（昭和60年国勢調査人口）とピークを迎え、その後減少に転じ、令和7(2025)年3月31日現在で182,995人となっています。

直近10年間では、8,669人減少しており、これを年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）が4,308人、生産年齢人口（15～64歳）が5,300人減少した反面、老年人口（65歳以上）は939人増加しています。令和5(2023)年以降は老年人口についても減少しており、人口減少が進行しています。

■総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、長期的な減少局面を迎えており、今後更に進行する見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、令和38(2056)年には1億人を下回り、9,965万人まで減少すると予測されています。また、合計特殊出生率は、令和6(2024)年に1.15と過去最低を更新し、人口維持に必要な水準とされる2.07と比較して大きな乖離が見られる状況が続いており、少子化の長期的な傾向を示しています。

大都市では人口が維持される一方で、地方では人口が大幅に減少すると推計されており、人口減少・少子高齢化がもたらす社会保障費の増大や労働力不足、経済規模の縮小、地域の活力低下などへの対応が課題となっています。

こうした中、国では、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

また、令和4(2022)年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して取組の実行スピードを加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指としています。

さらに、令和5(2023)年12月には「こども大綱」を策定し、こどもや若者の権利が等しく守られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる“こどもまんなか社会”の実現を目指としたほか、令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を公表し、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが国民の多様な幸せを実現するとの考えのもと、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するとしています。

(2) デジタル技術の進展

著しく進化するデジタル技術は、人々の日々の生活から労働環境、社会・経済に至るまで幅広い範囲に大きな変化をもたらしています。特に近年は、AIやIoT、ビッグデータなどの技術革新により「第4次産業革命」と呼ばれる大きな変革の時期を迎えていると言われています。新型コロナウイルス感染拡大を背景としてデジタル化・オンライン活用が急速に進み、あらゆるものがインターネットにつながることで、一人一人のニーズに合ったサービスが提供される、時間や場所にとらわれない柔軟で多様な働き方が可能になる、生産性と効率性が向上し、新たなビジネスモデルが生まれるなど、人々の生活様式が大きく変化してきています。

こうした中、国は、令和3(2021)年9月に「デジタル庁」を発足させ、AI・web3をはじめとするデジタル技術を活用した新たな価値の創出やデジタル競争力の強化、デジタルの導入を阻む規制の見直し、DX人材の確保・育成などの取組を一体的に進めることにより、急激な人口減少による労働力不足や国際競争力の低下といった課題を克服し、国民一人一人がデジタルの恩恵を実感できる社会を実現するため、デジタルによる社会全体の変革であるDXを強力に推進しています。

(3) 価値観やライフスタイルの多様化

“人生100年時代”と言われる長寿化や多様性と包摂性が重視される世界的な潮流に加え、社会の成熟による「物質的な豊かさから心の豊かさへ」「モノ消費からコト消費、トキ消費へ」「所有から利用へ」といった消費行動の変化や、デジタルを中心とする技術革新の影響によるグローバル化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機としたニューノーマル時代の到来などに伴い、私たちの価値観やライフスタイルはますます多様化しています。

こうした変化が進む社会の中で、国は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえ、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、多様な人々が活躍でき、誰もが生き生きとした人生を享受できる包摂的な共生社会の実現を目指しています。その一環として、令和5(2023)年6月には、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定しました。また、企業に対しては、競争力強化という観点からも多様性の推進を働きかけています。

(4) 持続可能な社会の構築

平成27(2015)年9月に国連総会で採択された、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGsは、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして積極的な取組が求められています。

また、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加する中、平成27(2015)年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」「21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる(カーボンニュートラル)」などの長期目標を掲げています。

こうした中、国は新たな時代を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組む上で、経済・社会・環境の観点を包括的に取り入れたSDGsが重要な羅針盤になるとの考えのもと、あらゆるステークホルダーとの連携を促進しながら、SDGsの目標達成に向けて積極的に取り組んできました。

さらに、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、温暖化への対応を新たな成長の契機と捉える中、2兆円のグリーンイノベーション基金をはじめ、税、規制改革、国際連携など、あらゆる政策を総動員して、企業の挑戦を後押しする取組を実施しています。

併せて、生産年齢人口の減少が本格化する中であってもGX、DXなどの推進による経済成長を実現し、中長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保することとしています。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、我が国は地震、台風、大雨など、様々な自然災害に見舞われ、大雨や土砂災害の発生頻度も増加傾向にあるなど、災害の激甚・頻発化が進行しています。

また、我が国のインフラの多くは、高度経済成長期に整備されていることから、建設から50年以上経過する施設の更なる増加が見込まれており、老朽化が懸念されています。

加えて、SNS等の急速な普及を背景とした組織犯罪やランサムウェア等を利用したサイバー犯罪、子ども・高齢者を標的とした犯罪など、近年、インターネットを利用して実行される犯罪の増加が深刻な社会問題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の流行など、新たな脅威にも直面しており、安全・安心なまちづくりへの関心が更に高まってきています。

こうした中、国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するために策定した「国土強靱化基本計画」を見直し、切迫する大規模地震災害、気象災害、火山災害、インフラの老朽化等の国家の危機に打ち勝つため、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めています。

また、インターネットを利用した新しい形態の犯罪や子ども・若者が被害者となる事件の発生を防ぐため、幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業の実施、住まいの防犯対策の情報発信、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」の策定など、様々な対策を実施しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に見直す中、国・都道府県のがバナンス強化や医療機関等との連携の強化を図り、感染症危機から国民の生命及び健康を保護し、国民が安心して生活を送るという目的の達成に向けた医療提供体制等の整備に取り組んでいます。

(6) リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の導入により、移動時間は大幅に短縮されます。東京―大阪間は約67分、東京―名古屋間は約40分で結ばれるなど、三大都市圏間の時間距離が短縮され、言わば一つの都市圏として世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域ともなる「日本中央回廊」が形成されます。

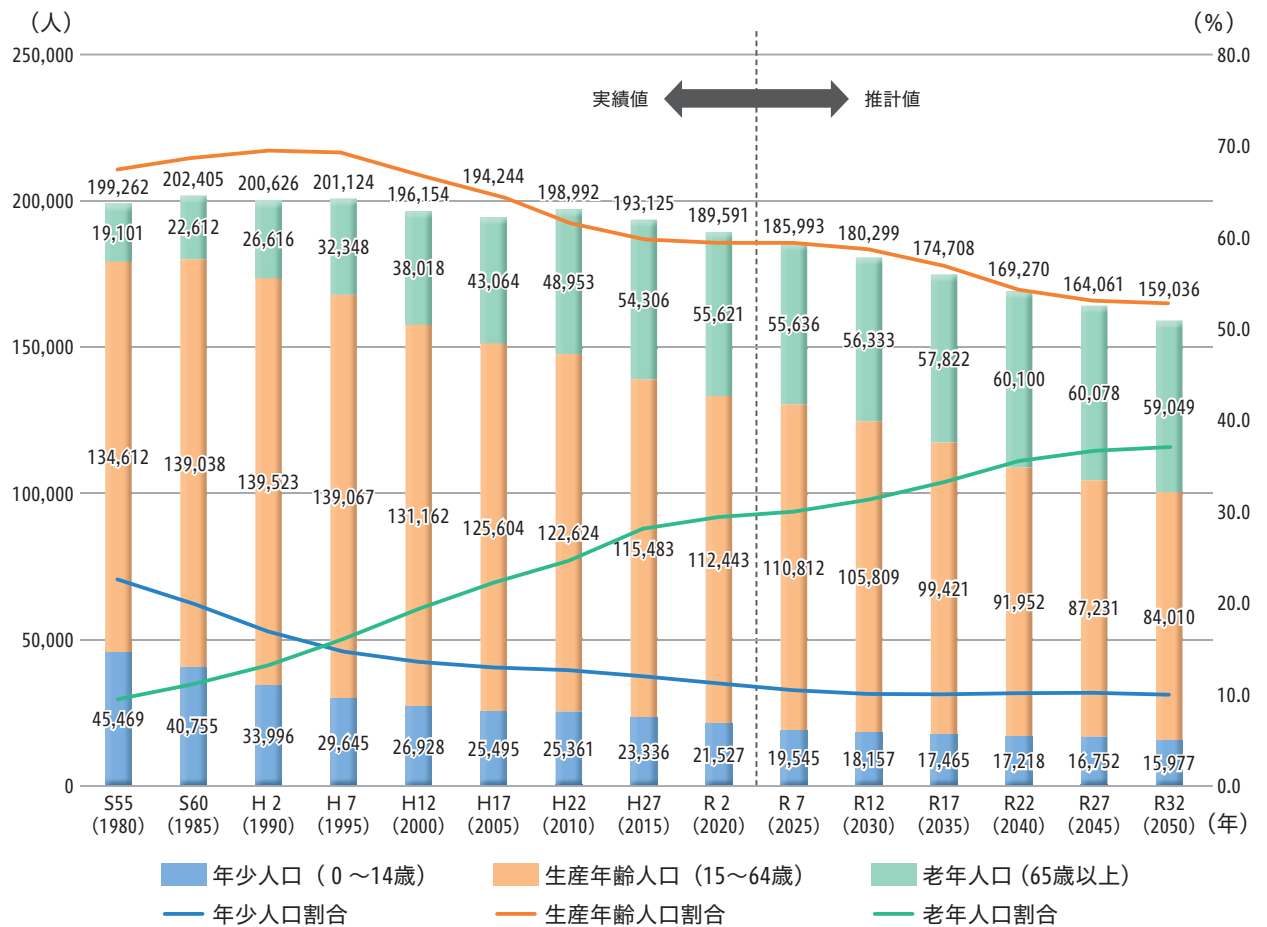
国は、リニア駅を核とする広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、日本中央回廊と各圏域のつながりを強化し、圏域を超えた人流・物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図るとともに、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図りつつ、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進め、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる考えです。特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図るとともに、日本中央回廊の核となる新たな圏域形成により、多様な自然や文化を有する地域を内包する新たな経済集積圏域を目指し、令和5(2023)年度から関係府省等会議を立ち上げ、検討を進めています。

(1) 本市の主要な課題

① 人口減少・少子高齢化への対応

本市の総人口は、平成27(2015)年に193,125人、令和2(2020)年に189,591人（いずれも国勢調査による人口）となっており、社人研の推計では、令和7(2025)年には185,993人、令和12(2030)年には180,299人と、今後も減少傾向が続くと予想されています。

■ 総人口・年齢3区分別人口の推移及び将来推計

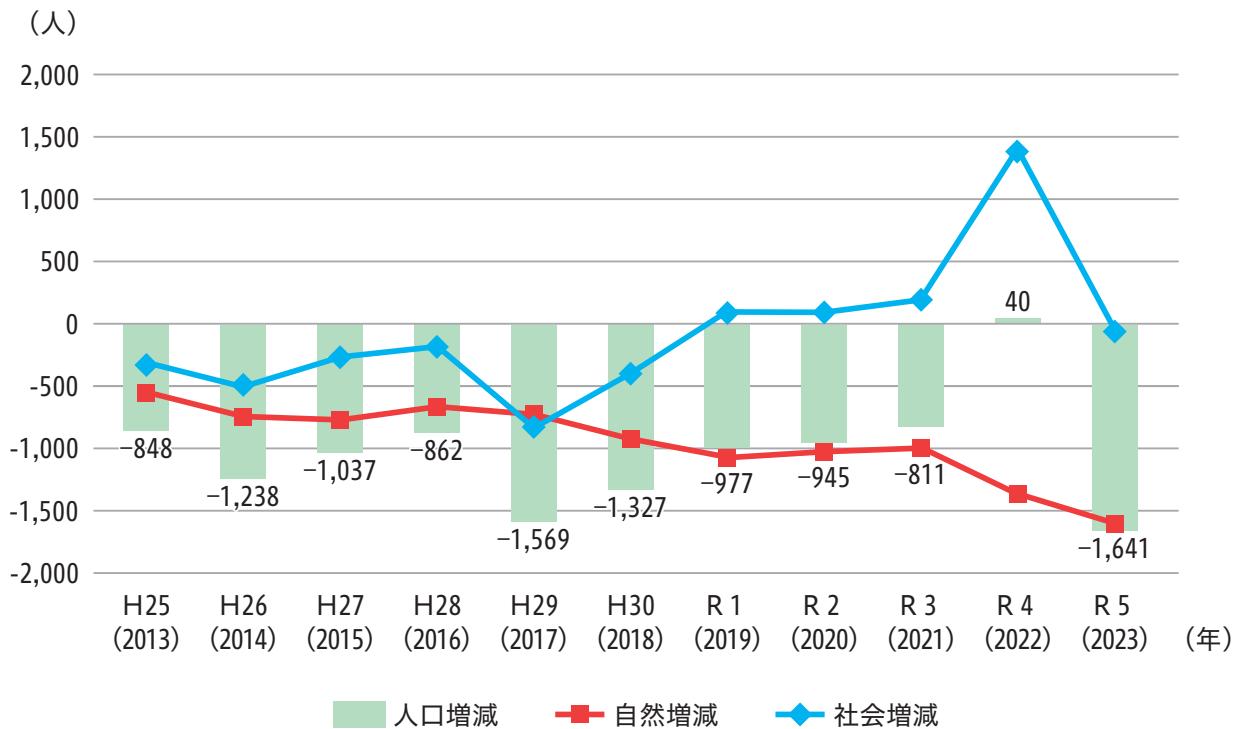


資料：各年国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

一方で、「第六次甲府市総合計画」の期間においては、主に首都圏からの移住促進といった地方創生の取組などを進めてきた結果、令和元(2019)年から令和4(2022)年までの間は社会増に転じるなどの成果が出ており、社人研の将来推計人口も、令和5(2023)年の推計時には、平成30(2018)年の推計から大幅に上方修正されています。

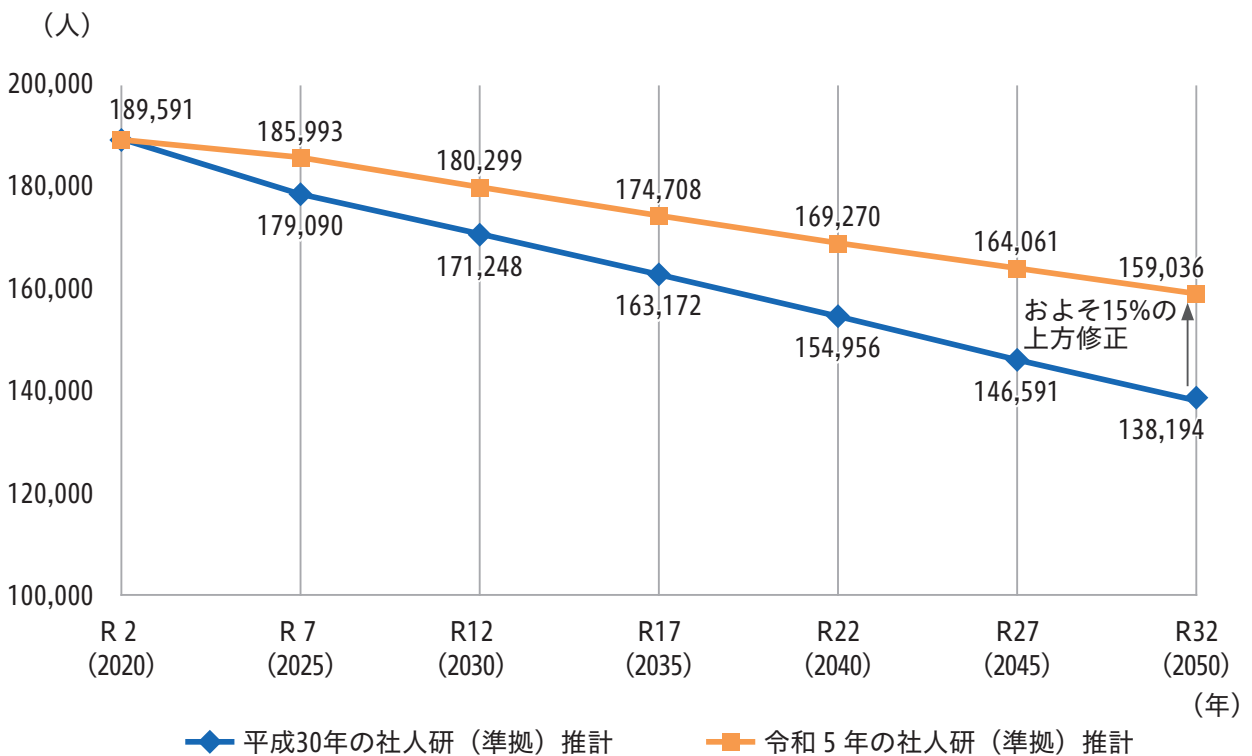
また、市民アンケート調査結果において、市民は、人口減少の課題として産業の衰退を最重視し、これに伴う若者の地域外への流出を最も深刻と捉えていることに加えて、人口減少への対応として行政や公共サービスの効率化をはじめとした人口減少社会に適応するための取組を最重視していることから、我が国全体で人口減少局面が進行している中、引き続き若い世代の定着や流入を図るとともに、誰もが“住みやすい”“住み続けたい”と思えるまちの実現に向け、今後も環境整備を行っていく必要があります。

■自然増減・社会増減の変化



資料：甲府市統計書

■人口ビジョン策定時点（平成30年）の社人研推計と令和5年の社人研推計との比較



資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

② デジタル技術の活用

人口減少による市民生活への影響や産業活動の低迷など様々な課題が危惧される中、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図ることが必要となりますが、急速に変化する社会においてデジタル技術の効果を十分に発揮するためには、計画性を持った適切な施策展開が欠かせないため、本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方や方向性、目指す将来の姿を基本理念と基本目標に整理した「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」を策定しました。

本ビジョンの策定・推進に当たっては、SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現との理念を共有し、「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」の実現を目指しています。

今後における社会情勢やデジタル技術などの変化に適時適切に対応し、生産性の向上や事務事業の効率化を図っていく必要があります。

③ 多様な価値観やライフスタイルの尊重

価値観やライフスタイルの多様化、働き方に対する意識の変化、グローバル化が急速に進展する状況下において、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会や、お互いの文化的ちがいを認め合う多文化共生社会の考え方が重要となっています。

こうした中、本市では、地域社会全体の男女共同参画意識を醸成し、女性が生き生きと活躍できるまちづくりを推進するほか、多文化共生に関わる国際理解と国際感覚の醸成等に取り組んでいます。

市民アンケート調査結果においては、「多様な「人」が活躍できる環境をつくる」ための施策について、「働きやすい職場環境の整備（リモートワーク・フレックスタイムの普及など）」が最多で30.2%、次いで「子育てと仕事の両立支援」が21.7%であることから、家庭と職場、両方の視点からの施策を行うことが求められており、市民の価値観やライフスタイルの多様化に合わせ、あらゆる分野において人権尊重を基盤とした各種取組を実施していく必要があります。

④ 持続可能な社会の構築に向けた取組

本市では、令和4(2022)年3月に、持続可能なまちづくりにつなげるための指針として「甲府市SDGs推進ビジョン」を策定したほか、令和6(2024)年5月には、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定されています。SDGsの推進には、経済・社会・環境のバランスの取れた分野横断的な取組を展開していくことが重要であり、令和6(2024)年9月に策定した「甲府市SDGs未来都市計画」では、持続可能な地域産業の確立、人・企業から選ばれるまちの実現、カーボンニュートラルの推進の3つを特に注力する取組とし、様々な可能性のある次世代エネルギーの活用などに取り組んでいます。

また、企業・学生等の多様な主体との連携により様々な地域課題の解決に取り組む中で、地域一体となって持続可能なまちづくりの実現を目指すことが重要であることから、174の企業・団体が登録（令和7(2025)年12月末時点）している「甲府市SDGs推進パートナー」などと連携し、持続可能な地域社会の実現に向けた施策を実施しています。

さらに、行政としての持続可能性を確保することも重要であることから、行政需要の多様化・細分化や社会保障費の増大傾向への対応が求められる中、市の限られた経営資源の中で効率的・効果的に行政サービスを提供していくため、公共施設に係る財政面での負担軽減や自主財源の積極的な確保につなげる行政改革に引き続き取り組むほか、「やまなし県央連携中枢都市圏」による自治体間の広域的な連携による取組を一層推進していく必要があります。

⑤ 安全・安心の確保に向けた取組

様々な危機への対応においては、時勢を捉えた予測に基づき、危機管理意識の醸成や適切な対策を講ずることが必要であり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による健康危機に備えた取組や、老朽化した社会インフラへの対応策等が主な課題となっています。

こうした中、本市では、地震や風水害、土砂災害等の大規模災害などに備え、災害発生時における被害の軽減と市民生活及び都市機能の早期回復が図られるよう、強さとしなやかさを持った持続可能なまちづくりを推進するため「甲府市国土強靱化地域計画」を策定し、社会インフラの整備等のハード対策のみならず、避難訓練等のソフト対策を組み合わせることで効果的に取り組んでいます。

また、街頭犯罪の抑止による安全で明るい地域社会の形成や高齢者の交通事故を防止するための啓発、消費者被害の防止などに取り組むとともに、中核市移行に伴い設置した保健所の機能を活用し、新興感染症に係る各種対策・患者支援を実施しています。

市民アンケート調査結果において、10年後の甲府市の姿としてふさわしいと思うキーワードでは「安全・安心な」が最多であり、10年後に活かしていきたい甲府市の魅力では「地域の安全性と治安の良さ」が上位となっていることから、引き続き、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進していく必要があります。

⑥ リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の開通により、本市においても品川駅まで約25分、名古屋駅まで約45分で結ばれ、首都圏や中京圏と直結することで全国各地と短時間で往来できるとともに、成田国際空港や東京国際空港、中部国際空港を通じて海外諸国との時間距離も短縮されます。

こうした中、本市では、リニア中央新幹線開業の効果を市域全体に波及させるため、平成29(2017)年3月に「甲府市リニア活用基本構想」を策定し、「移住・定住の促進」「国際交流都市への構築」「産業振興の推進」「歴史物語都市への整備」「都市間連携の推進」の5つの目標を掲げ、具体的な施策となる15のまちづくりプロジェクトを定め、リニアを活かしたまちづくりを推進しています。

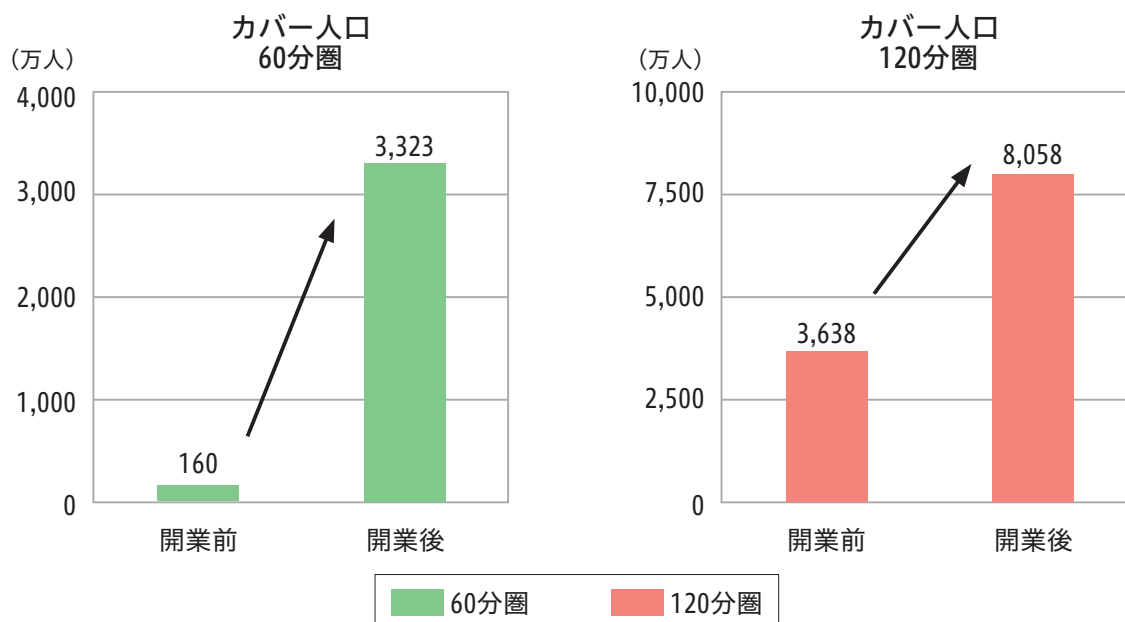
また、本市に建設されるリニア駅の駅前エリアのまちづくりに向けては、全県下からアクセス至便な場所であることから、本市や圏域（やまなし県央連携中枢都市圏）、山梨県がリニア新時代でも輝き続けるためにどのような機能・役割を担うべきかという視点が肝要です。令和5(2023)年11月にはその旨を整理した「まちづくり基本方針」を公表し、更に令和7(2025)年2月には「基盤整備方針」を策定し、特に都市基盤分野から基本方針の具現化を進めています。

市民アンケート調査結果では、10年後に活かしていきたい甲府市の魅力として、「首都圏への近接性」が27.1%、「リニア中央新幹線の開通」が26.4%と上位になっているほか、事業所アンケート調査結果では、リニア中央新幹線の開業に期待することについて、「観光客やビジネス客など交流人口が増え、甲府市が活性化すること」が最多で63.5%、次いで、「甲府市の既存の企業や産業が活性化されること」及び「大都市などからの移住者が増えて、定住人口が増加すること」が28.8%となっています。人口増や経済活動の活発化が期待される中で、リニア開通による様々な効果を最大限活かしたまちづくりを行っていく必要があります。



提供：JR 東海

■ リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）を基点とした60分・120分圏の人口



資料：スーパー・メガリージョン構想検討会資料（国土交通省）

(2) 市民の意向調査結果（アンケート・ワークショップ）

① 都市像の策定に向けたアンケート調査の結果（市民・小中学生・通勤者・事業所共通）

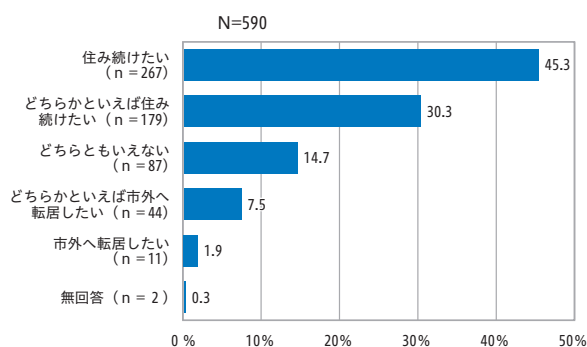
アンケート調査結果によると、7割超（72.9%）の市民が本市を“住みやすい”と感じており、今後の居住意向としても、7割超（75.6%）の市民が“今後も住み続けたい”と考えています。

市民が甲府に住み続けたい理由としては、「住み慣れていて愛着があるから」が最多（60.1%）となった一方で、通勤者は、甲府に住んでみたくない理由として「愛着がないから」（36.2%）を挙げています。小中学生への調査でも、大人になったら甲府に住みたいか、の質問に対し、「どちらともいえない」との回答が最も多い（33.4%）ことを踏まえると、まちの活力維持のためには、引き続き地域への愛着を育むまちづくりに取り組むことが重要と考えられます。

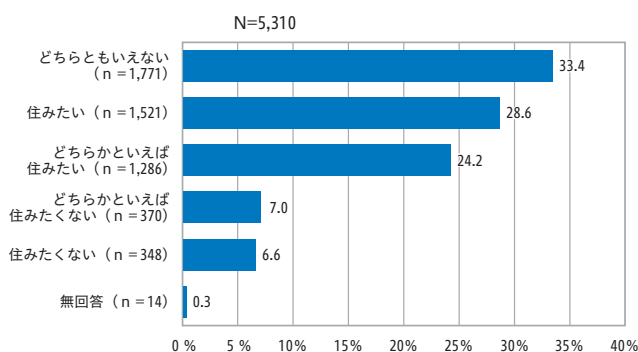
また、未来の甲府市の姿としてふさわしいと思うキーワードやあるべき姿としては、「安全・安心な」「便利な」「活力・賑わいのある」「若者に魅力的な」といったものが多く、10年後に活かしていきたい甲府市の魅力では「首都圏への近接性」「リニア中央新幹線の開通」「地域の安全性と治安の良さ」「豊かな自然」といった項目が上位となっています。

今後のまちづくりのキーワードや提案においても、「人・若者・安心・充実・自然・都市・リニア」といった単語が多く、こうした傾向を踏まえると、「豊かな自然がある」「暮らしやすく充実した生活が送れる」「産業の発展」「利便性の高い都市機能の充実」など、未来に向けて若者が魅力を感じられるようなまちづくりが求められているという一つの方向性が推察できます。

■今後の居住意向（市民調査）



■大人になったら、甲府市に住みたいか（小学生・中学生調査）



※Nは当該調査の回収数、nは各選択肢に対する回答数を表しています。

② 市民・若者ワークショップの結果

ワークショップでは、甲府市の良い点として「豊かな自然や災害の少なさ」「東京への近接性」「人同士のつながりがある」などが挙げられており、理想の未来の姿では「人づくりによって産業・経済が活性化し生活・暮らしが豊かになるまち」「いろいろな人たちがつながって元気で楽しいまち」「産官学、地域、コミュニティが連携し、様々な場所が提供されるまち」「若者が自分の才能を知り、活かす場を見つける」「人と人をつなげる場・機会をつくる」などがありました。総じて、連携やつながりの強化を通じて地域を活性化し、若者が活躍できる場を創出するなど、未来に希望が持てるまちの実現を望む方向性が見受けられます。

※意向調査結果（アンケート・ワークショップ）の詳細は、29～37ページ

**第七次甲府市
総合計画**

基本構想

(1) これからのまちづくりの方向性

甲府市は、武田信虎公による開府から500年以上の歴史において、雄大な山並みや盆地特有の気候を活かしたぶどう栽培をはじめとした農業が織りなす自然豊かな景観、宝飾など地域資源を活かした産業など、先人たちがこのまちに愛着を持ち、心を紡ぎ大切に築き上げてきた財産を受け継ぐ中、「人・まち・自然」が共生するバランスの取れた住みよい都市を創ってきました。

とりわけ、人同士のつながりが深い甲府ならではの風土・気質の根幹である人が原動力となり築き上げてきたこれまでの歩みは、発展し続けるまちの礎となっています。

これからの未来に向けても、地域の持続可能性を確保し、より住みやすく、より良い環境を引き継いでいくためには、人口減少や災害、環境の保護などの課題への継続的な対策と、全ての人が誰一人取り残されない社会的な包摂の実現、地域公共交通をはじめとする都市機能の向上や経済活動の発展、安全・安心で健やかな暮らしの維持、子どもたちの健全な成長に資するスポーツの推進、交流が生まれ賑わいを生む観光の振興、日本遺産を有する豊かな自然環境の保全など、様々な分野における取組を継続していかねばなりません。

加えて、県都・中核市として圏域の発展や山梨の政治経済をけん引していく役割を担う中、リニア中央新幹線の開通を見据えた都市基盤の整備やまちの活力向上、全国トップクラスの年間日照時間を活かした、水素をはじめとする次世代エネルギーの活用によるカーボンニュートラルの実現など、甲府の強みを活かした新たな歴史を創る様々なチャレンジも必要となります。

そして、その取組を支える根幹となる主体が、地域の担い手となる多様な人であり、人が成長を続け、自分の持ち味をそれぞれ最大限に発揮しながら、目指すまちの姿の実現に向けて連携・協働していくことで、将来の予測が困難な時代においても、明るい未来を創り上げていくことにつながっていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマル時代の到来、情報通信技術の進展により時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となってきたこと、それぞれの価値観やライフスタイルの多様化など時代の変化が進む中で、あらゆる人が尊重され、自分らしい生き方ができ、活躍することができる社会の構築が求められています。

こうしたことから、これからのまちづくりは、夢や希望を抱くことができ、また叶えることができるといった、それぞれの幸せを目指していける居場所として選ばれるための魅力を備えていくことが大切であり、「自分らしく充実した生活を送ることができる」「心の豊かさや幸せを実感できる」、ウェルビーイングの視点を中心としたまちづくりを進めていくこととします。

(2) 甲府市の目指す姿

甲府市は、甲府に関わる全ての人が協働しながら、未来にわたり活躍し、互いを尊重する中で自分らしく生活できるような幸せを実感できる居場所を創り上げることを市民と共有する目標として掲げます。

この目標に向けて、人や豊かな自然など、悠久の歴史の中で先人たちが培ってきた甲府の財産を最大限に活かす中で、変化の激しい時代にあっても人やまちが共に成長し、魅力にあふれ、そこにまた人が集まるといった好循環を生み出すことにより、希望ある未来を創り続け、多くの人に選ばれるまちの実現を目指します。

私たちのまち甲府市は、豊かな自然や文化、地場産業などを活かし、山梨県の県都として、政治や経済の中心的な役割を担ってきました。これまで六次にわたって総合計画を策定し、目指す都市像の実現に向けて様々な関係者が一体となって取り組んできたことにより、自然豊かで暮らしやすく、活力ある都市が創られ、中核市として今も発展を続けています。私たちは、この地域特有の豊かな財産を未来へ継承するとともに、更に磨きをかけ、新たな魅力を創造していく必要があります。

近年、人口減少・少子高齢化や自然災害の激甚化といった課題のほか、デジタル技術の進展や価値観・ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢は大きく変化してきました。このような中でも、甲府に関わる人々が夢と希望を持ち、充実した生活を送ることができるよう、多様な主体がつながり、支え合いながら成長できる、魅力あふれる地域社会を築くことが重要です。

こうしたことを踏まえ、私たちは、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり協働しながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、人と人とのつながりを大切にして、互いを尊重する中で自分らしく輝く人を育み、幸せを実感できる居場所となるまちを創り上げることを目標とします。

その実現に向けては、地域の特色を活かした魅力を伝承しながら多様な主体が関わり合い、新たな魅力を創造することで、ふるさと甲府への誇りや愛着を一層醸成し人が育まれていくとともに、安全・安心で健やかな暮らしを守りつつも、リニア新時代を見据えたまちづくりに取り組み、歴史や文化、地場産業など甲府の魅力を磨き上げていくことで、誰もが幸せを感じ、夢を持って生き生きと暮らすことができる希望ある未来を創り続け、多くの人に選ばれるまちとなることを目指し、次のとおり都市像を定めます。

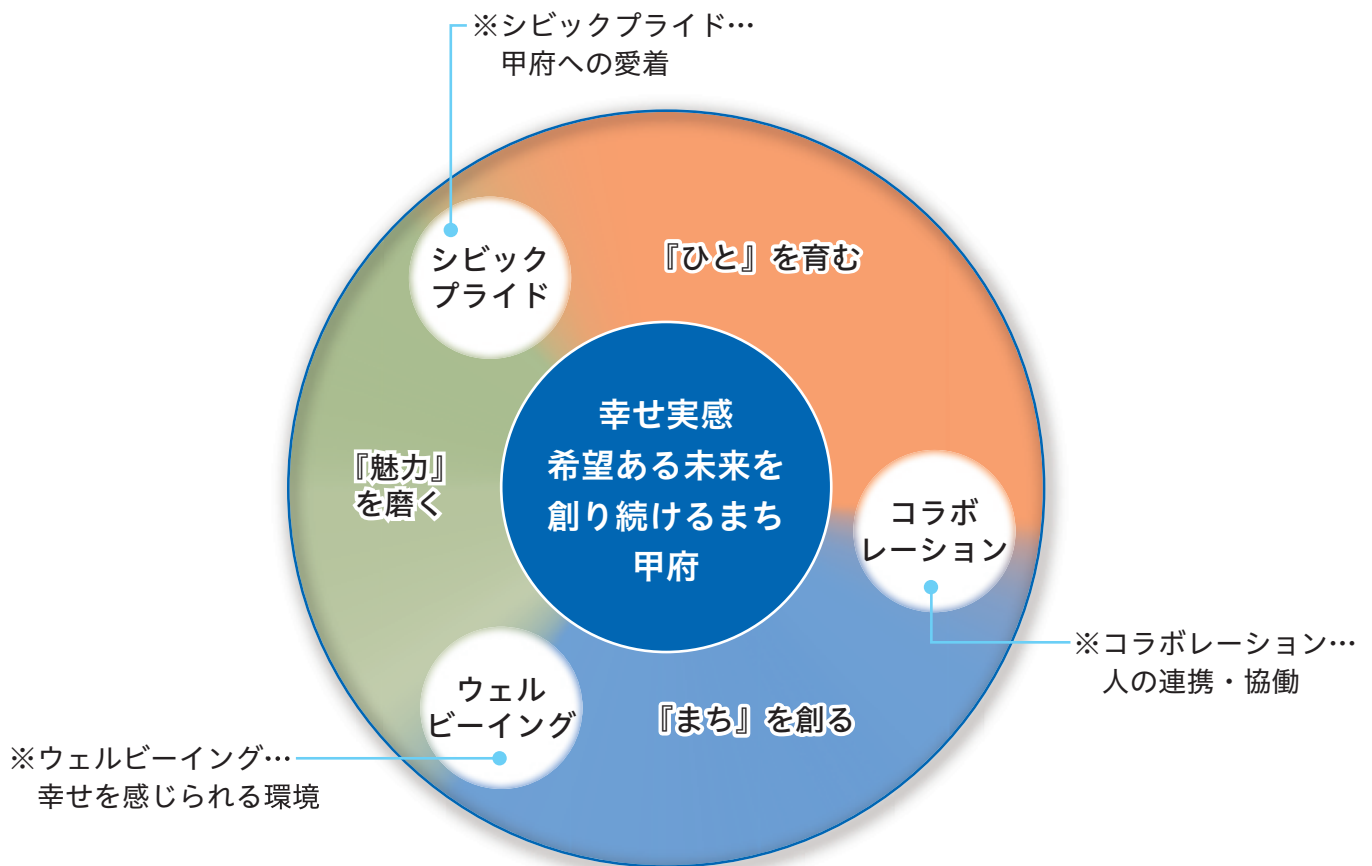


幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府

(1) 基本目標を構成する考え方

まちづくりの主体となる『ひと』を育み、その『ひと』がつながり、快適で幸せを感じられる『まち』を創り、そこに新たな『魅力』を生み出すことで甲府への誇りと愛着を醸成し、また『ひと』が集まり、成長していく。

こうした『ひと』『まち』『魅力』が好循環するまちを甲府に関わる全ての人とともに創り上げ、誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを感じられる甲府市の実現を目指します。



(2) 都市像を実現するための3つの基本目標

都市像を実現するため、基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

基本目標1

未来に輝く『ひと』を育む



未来に希望が持てる持続可能な『まち』を創るためには、この地域を主体的に支え、未来に向かって活躍していく『ひと』の存在が重要です。地域で育まれた『ひと』が、愛着を持って主体的にまちづくりに関わりながら『まち』の『魅力』を磨き、その『魅力』が新たな『ひと』を惹きつけることで、人口減少が進む中においても、地域全体の更なる成長へとつながる好循環を生み出します。

こうした考えのもと、子どもの健やかな成長に関わる環境整備や学校教育の充実をはじめ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術の振興などを通じて、多様な立場の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成するとともに、夢や希望を持ってそれぞれの舞台上で自分らしく活躍・成長し、ふるさと甲府を胸に、輝いていくことができる『ひと』を育みます。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、つながりを大切にし、紡ぎ続けることにより、地域みんなで『ひと』を育むとともに、地域コミュニティをはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、共に支え合い、成長し合える環境を創ります。

基本目標2

安全・安心で快適な『まち』を創る



地域で育まれた『ひと』のつながりが、市民の安全・安心で健やかな暮らしを守るとともに、快適な『まち』を築く力となります。同時に、安全と快適さを併せ持つ『まち』は、『ひと』の成長と活躍を支え、新たな『魅力』を生み出すために重要な社会の基盤となります。

こうした考えのもと、災害や犯罪、交通事故、感染症などから暮らしを守り、誰一人取り残すことなく安全・安心で幸せに暮らし続けることができる、強靱で持続可能な『まち』を創ります。

また、リニア中央新幹線の開業による様々な効果を最大限活かしていくとともに、社会インフラの整備・更新や持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組など、都市基盤の強化を進め、甲府に住んでみたい、住み続けたいと思えるような、快適で利便性の高い生活環境を整え、美しく豊かな自然環境の保全や、次世代エネルギー等を活用した地球温暖化対策に取り組み、都市機能と自然が調和した『まち』を創ります。

基本目標3

都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く



都市機能と自然が調和した安全・安心で快適な『まち』が、将来にわたって発展し続けていくためには、『ひと』が集まりたいと感じる『魅力』を生み出し、活発な交流と賑わいを創出することが求められます。500年以上の歴史を持つ甲府らしい『魅力』を高めることで市内外から多様な『ひと』や産業を惹きつけ、地域への愛着を深め、『ひと』が輝き、『まち』に活力があふれる未来につながっていきます。

こうした考えのもと、自然・歴史・文化・地場産業といった豊かで特色ある地域資源の『魅力』を磨き上げ、『ひと』を惹きつけることにより、幅広い産業の振興や雇用の創出を通じて地域の稼ぐ力を高め、移住・定住者の増加や市街地の活性化、自然や景観の保全など、経済・社会・環境の統合的な取組が更なる『魅力』と地域への愛着を生み出す持続可能な好循環を創ります。

また、自主的・自立的な自治体運営や戦略的なシティプロモーション、やまなし県中央連携中枢都市圏をはじめとする県都・甲府としてのリーダーシップを発揮した広域的な連携など、地域活力を向上していくことにより『魅力』を磨き上げます。

第七次甲府市
総合計画

付属資料

(1) 甲府市自治基本条例 (抜粋)

私たちのまち甲府市は、あふれる光と清らかな水に恵まれた甲府盆地にあり、先人は、輝かしい歴史を築きあげ、多彩な地域の文化を育んできました。

いま、人と人、人と自然が共生し、平和で住みよいまちとして発展させ継承していくために、私たちは、自律した自治のあり方を見据え、そのしくみをより確固たるものとしなければなりません。

私たちは、主体的に生き、人を思いやる心を大切にし、市民と市議会と市長をはじめ市政を執行するものとの協働により、公正で平等な地域社会をつくり、市民の福祉の増進を図って、次の世代に引き継いでいきます。

私たちは、甲府市民としての誇りと責任をもち、ここに、甲府市自治基本条例を制定します。

(基本構想等)

第22条 市は、総合的で計画的な市政の運営を図るため、市議会の議決を経て、まちづくりの指針となる基本構想を定めます。

2 市は、基本構想の実現を図るための計画を定めます。

(2) 甲府市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 甲府市自治基本条例(平成19年6月条例第21号)第22条の規定に基づき、本市が策定する総合計画について調査審議するため、甲府市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定の基準となるべき事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者、市議会の議員及び関係行政機関の職員から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長若干名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定める順位に従いその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により定める。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七次甲府市総合計画策定の経緯

令和 6 (2024)年

6月3日	「第七次甲府市総合計画」策定に向けた基本的な考え方を決定
9月1日	第七次甲府市総合計画策定委員会等設置要綱の制定
9月5日	第1回第七次甲府市総合計画策定委員会
11月1日～20日	市民アンケート調査
11月19日～12月6日	小・中学生アンケート調査
12月4日～20日	事業所アンケート調査及び通勤者アンケート調査
12月15日	市民ワークショップ～甲府の未来を話そう～
12月16日	若者ワークショップ～ The future after 10years ～

令和 7 (2025)年

2月6日	第2回第七次甲府市総合計画策定委員会
5月8日	第3回第七次甲府市総合計画策定委員会
5月26日	甲府市総合計画審議会委員委嘱式（委嘱状交付／会長・副会長の選出／諮問）
5月26日	第1回甲府市総合計画審議会（会議の進め方について／諮問事項について／基本的な考え方について／アンケート調査結果について／市民・若者ワークショップ開催結果について／審議会の日程について）
6月5日	第4回第七次甲府市総合計画策定委員会
6月25日	第2回甲府市総合計画審議会（第六次甲府市総合計画の評価及び第七次甲府市総合計画策定に向けた基礎調査について／第七次甲府市総合計画 基本構想について）
7月3日	第5回第七次甲府市総合計画策定委員会
7月15日	第3回甲府市総合計画審議会（第七次甲府市総合計画策定における都市像（案）及び基本目標（案）について）
8月1日	第4回甲府市総合計画審議会（第七次甲府市総合計画（案）について／パブリックコメントについて）
8月7日	第6回第七次甲府市総合計画策定委員会
8月29日～9月28日	「第七次甲府市総合計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）
10月2日	第7回第七次甲府市総合計画策定委員会
10月9日	第5回甲府市総合計画審議会（パブリックコメントの結果について／答申書（案）について）
10月23日	甲府市総合計画審議会からの答申
11月12日	第8回第七次甲府市総合計画策定委員会
11月17日	庁議の開催
11月20日	市議会議員説明会
12月17日	12月市議会定例会において基本構想を議決

甲府市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属・役職名等	氏名	所属・役職名等
相山 恭子	甲府市小中学校PTA連合会会長	武井 えみり	甲府まちなかエリアプラットフォーム構成員
雨宮 正英	甲府市観光協会会長	田中 由美	甲府商工会議所議員
有賀 恵	甲府市公立小中学校校長会 新田小学校校長	茅野 昭勇	甲府市シニアクラブ連合会会長
飯島 禎典	甲府商工会議所議員	寺田 幸子	甲府市社会福祉協議会副会長
猪狩 理沙	甲府市子ども応援プラットフォーム構成員	萩原 爲仁	山梨みらい農業協同組合代表理事 組合長
石原 正子	甲府市スポーツ協会監事	萩原 孝恵	山梨県立大学教授
井尻 真理子	甲府市男女共同参画推進委員会委員	兵道 顕司 (~令和7年6月20日)	甲府市議会環境水道委員会委員長
荻原 隆宏 (~令和7年6月20日)	甲府市議会民生文教委員会委員長	平山 幸比佐	南甲府警察署生活安全課長
奥山 幾代子	甲府市文化協会副会長	藤原 伸一郎 (~令和7年6月20日)	甲府市議会総務委員会委員長
小沢 宏至 (令和7年6月21日~)	甲府市議会経済建設委員会委員長	伏見 彩	甲府青年会議所諸事対応特別委員 会特別委員長
笠井 公己	甲府市女性団体連絡協議会役員	保坂 保	甲府市自治会連合会会長
川崎 靖 (~令和7年6月20日)	甲府市議会経済建設委員会委員長	星野 和實	甲府市医師会会長
川手 謙吾	甲府市消防団団長	堀 とめほ (令和7年6月21日~)	甲府市議会民生文教委員会委員長
小池 修司	甲府警察署生活安全課長	◎丸山 正次	山梨学院大学名誉教授
○小林 真理子	山梨英和大学教授	箕浦 一哉	山梨県立大学教授
佐々木 邦明	早稲田大学教授	武藤 慎一	山梨大学教授
鮫田 光一 (令和7年6月21日~)	甲府市議会総務委員会委員長	山田 弘之 (令和7年6月21日~)	甲府市議会環境水道委員会委員長
杉原 孝一	日本労働組合総連合会・山梨県連 合会会長代行	山本 尚正	山梨県地域DX推進協議会（東日 本電信電話(株)山梨支店副支店長）
高橋 加代子	甲府市民生委員児童委員協議会地 区会長（池田）	山本 秀樹	甲府市愛育連合会会長

◎会長 ○副会長（五十音順・敬称略）



企 発 第 5 4 号
令和 7 年 5 月 26 日

甲府市総合計画審議会
会長 丸山 正次 様

甲府市長 樋 口 雄 一

第七次甲府市総合計画の策定の 基準となるべき事項について（諮問）

本市では、平成28年度から「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を第六次甲府市総合計画における目指すべき都市像とし、その実現に向けて諸施策を推進してきたところであり、今年度は計画期間の最終年度にあたります。

この間、人口減少・少子高齢化の進行やデジタル技術の進展、環境問題の拡大など、本市を取り巻く社会経済環境が変化する中、都市の活力維持や安定的な行政サービスの提供への影響が懸念されるとともに、暮らしの安全・安心対策などへの積極的な取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市が総合的かつ計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、新たな総合計画を策定することといたしました。

策定にあたりまして、総合計画の策定の基準となるべき事項について、甲府市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたくここに諮問いたします。

総合計画の策定の基準となるべき事項

- 1 都市像
- 2 基本目標



令和7年10月23日

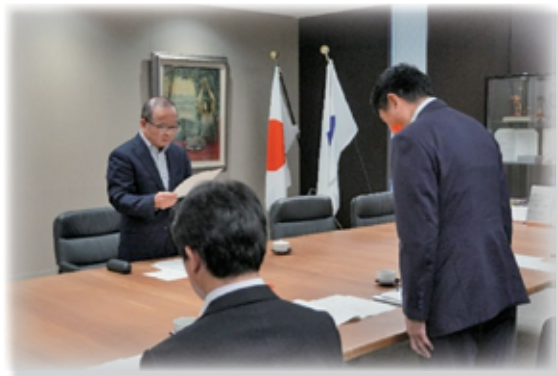
甲府市長 樋口 雄一様

甲府市総合計画審議会
会長 丸山 正次

第七次甲府市総合計画の策定の 基準となるべき事項について（答申）

令和7年5月26日付け企発第54号で諮問のありました「第七次甲府市総合計画の策定の基準となるべき事項」については、当審議会における慎重な調査審議を踏まえて策定された、別紙「第七次甲府市総合計画（案）」のとおりとし、その推進にあたっては、次の事項に留意されるよう要望いたします。

- 1 第七次甲府市総合計画策定の趣旨や都市像、基本目標などについて、市民や事業者、関係団体などと共有し、多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進を図っていただきたい。
- 2 「ひと」「まち」「魅力」の各基本目標が好循環するように、「コラボレーション」「ウェルビーイング」「シビックプライド」を推進理念とすることで、基本目標が相乗的な効果を発揮するよう施策展開を図っていただきたい。
- 3 都市像の実現に向けては、市民の幸せ実感度など、可能な限り数値に基づく進捗管理を行うことで、基本構想の取組の着実な推進に努めていただきたい。
- 4 基本構想の推進については、当審議会から出された意見及び、ワークショップやパブリックコメントでの市民からの提言、各種アンケートの結果、第六次甲府市総合計画の検証結果などを踏まえて、進めていっていただきたい。
- 5 市民生活に多大な影響を及ぼす環境問題や物価高騰など、社会経済環境が大きく変化する時代の中にあっても、時勢に応じた適時適切な対応を図りつつ、人口減少への対応や、持続可能なまちづくりなど分野横断的に取り組むべき課題も十分に考慮しながら、各施策の展開にあたっていただきたい。



アンケート調査

アンケート調査の目的

この調査は、市民や小中学生、市内への通勤者、事業所が、現在の甲府市をどのように捉え、またどのようなまちづくりを望んでいるのかなどについて、意見や考えを聞き、第七次甲府市総合計画の策定や今後の市政運営の基礎資料とするために実施しました。

アンケート調査の概要

	調査名	概要	対象者数	回収数 (回収率)
1	市民調査	市内にお住まいの中学校3年生を除く15歳以上の方(2,000人)を無作為に抽出。郵送及びWebによる回答。	2,000人	590 (29.5%)
2	小学生・中学生調査	市立の小中学校の協力のもと、小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施。Webによる回答。	7,100人 (小学生3,496、 中学生3,604)	5,310 (小学生2,902、 中学生2,408) (74.8%)
3	通勤者調査	市内に所在する商工会議所議員事業所の協力のもと、市内への通勤者を対象に実施。郵送及びWebによる回答。	600人	420 (70.0%)
4	事業所調査	市内に所在する商工会議所議員事業所を対象に実施。郵送及びWebによる回答。	92事業所	52 (56.5%)

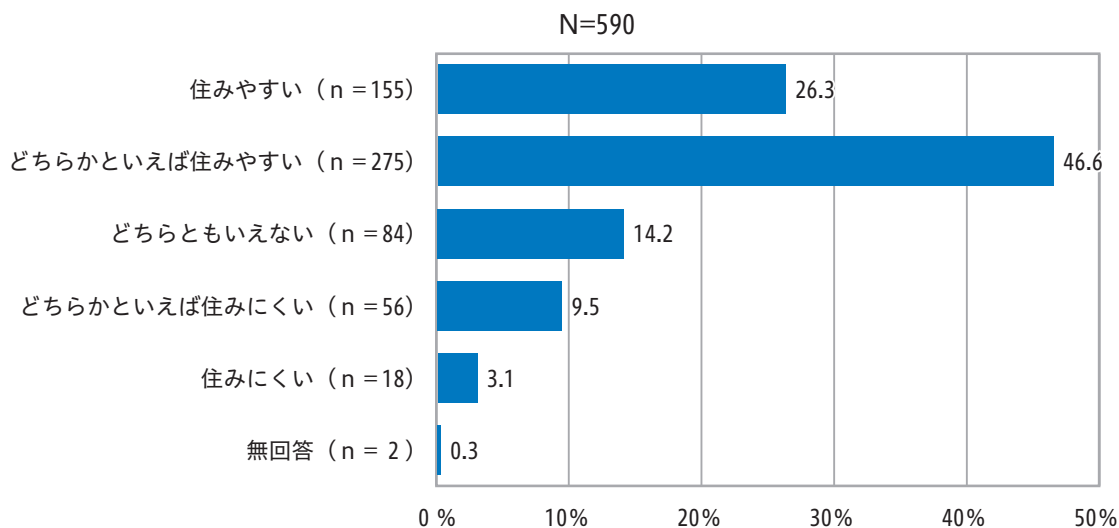
詳しいアンケート調査結果はこちらからご覧いただけます



調査結果（抜粋）

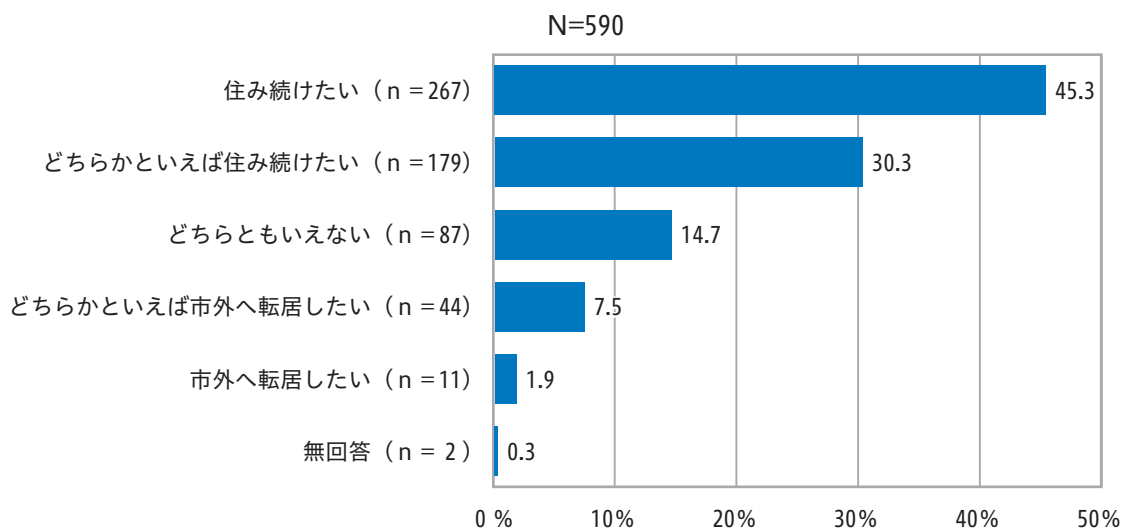
（1）甲府市の住みやすさ（市民調査）

甲府市を住みやすいと感じている層（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）が70%を超えています。



（2）今後の居留意向（市民調査）

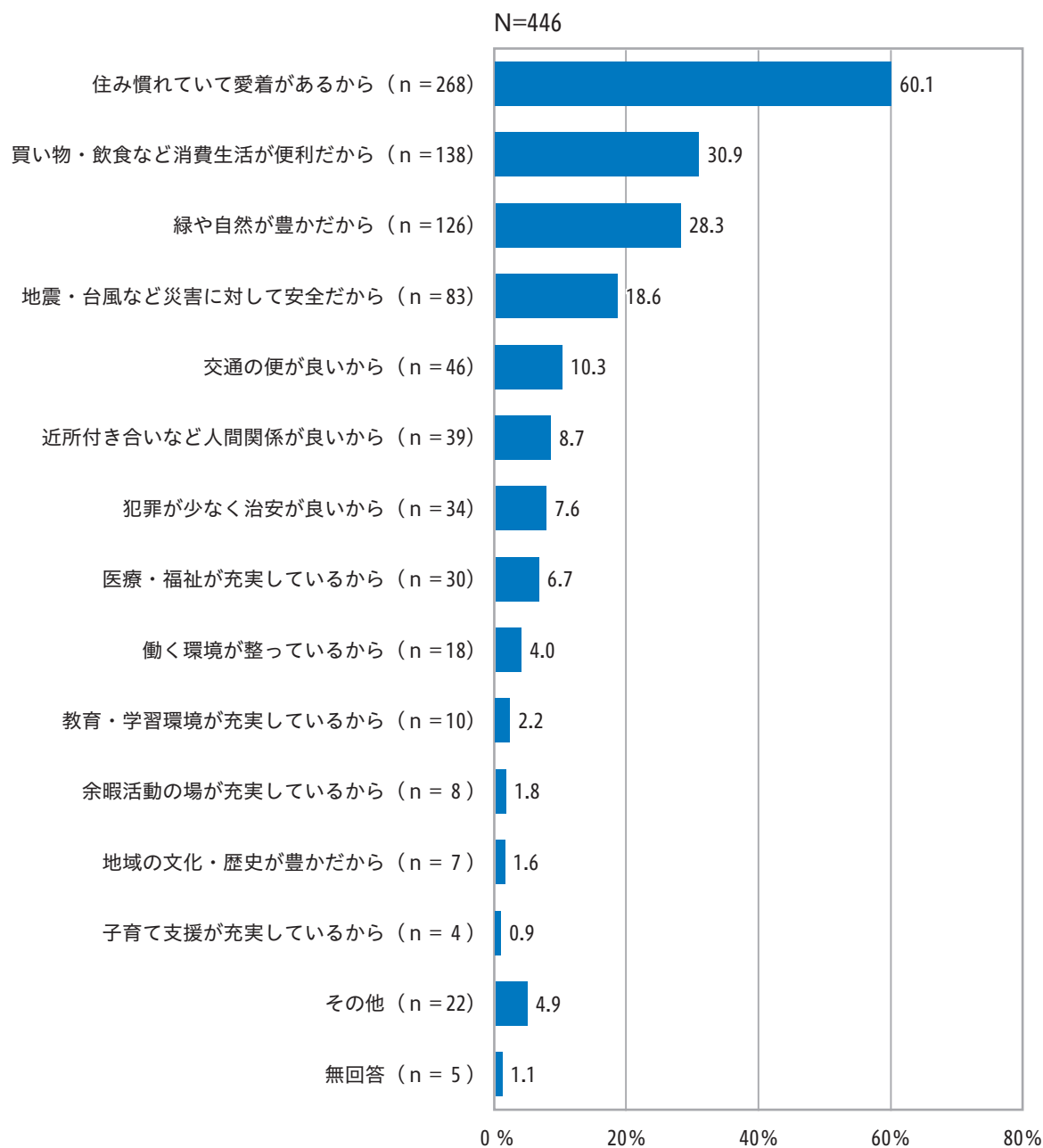
これからも甲府市に住み続けたいと思う層（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）が70%を超えています。



※Nは当該調査の回収数、nは各選択肢に対する回答数を表しています。

(3) 住みたいと思う理由（市民調査） ※複数（2つまで）回答可

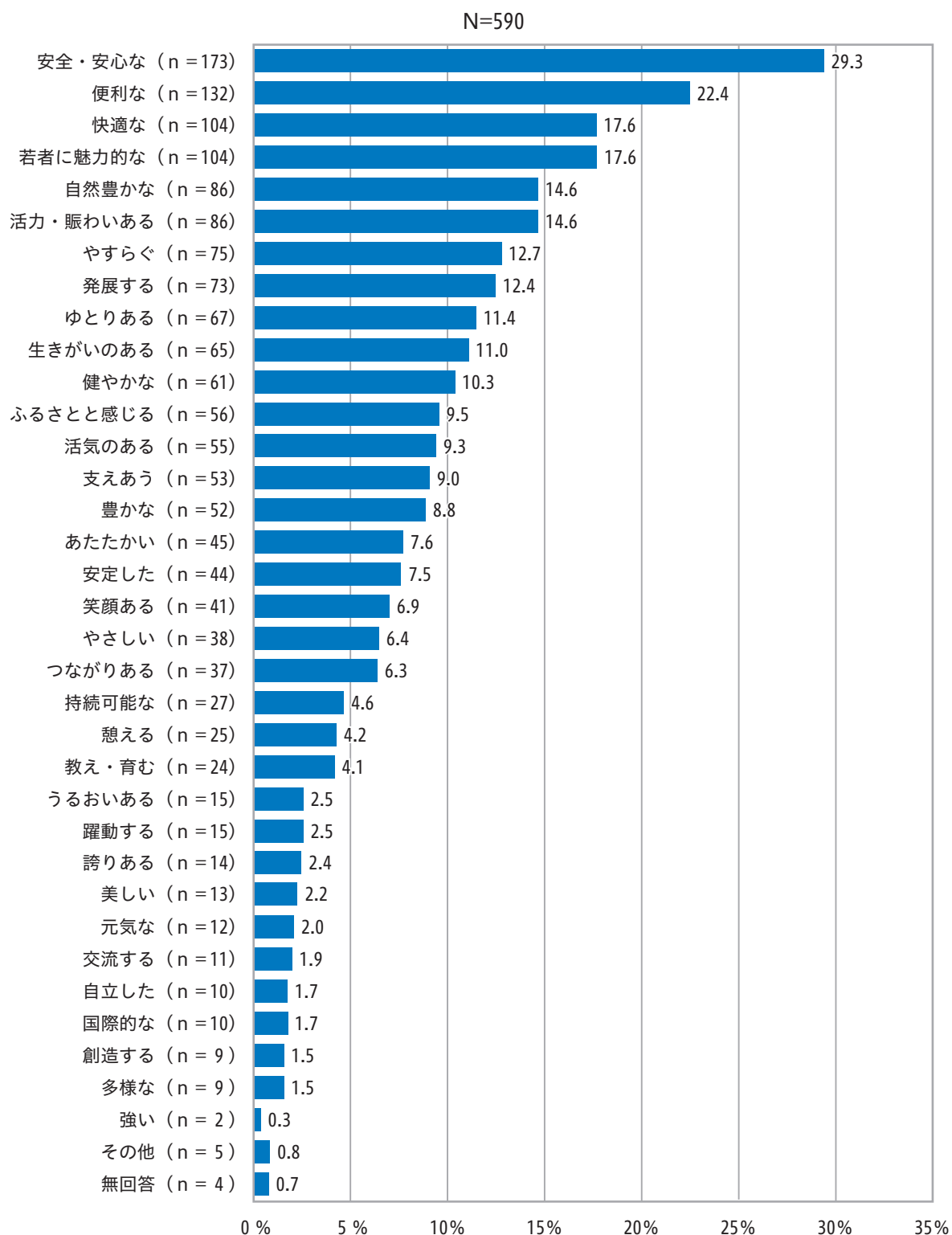
「住み慣れていて愛着があるから」が最も多く、次いで「買い物・飲食など消費生活が便利だから」「緑や自然が豊かだから」となっています。



※Nは当該調査の回収数、nは各選択肢に対する回答数を表しています。

(4) 10年後の甲府市の姿としてふさわしいと思うキーワード（市民調査）※複数（3つまで）回答可

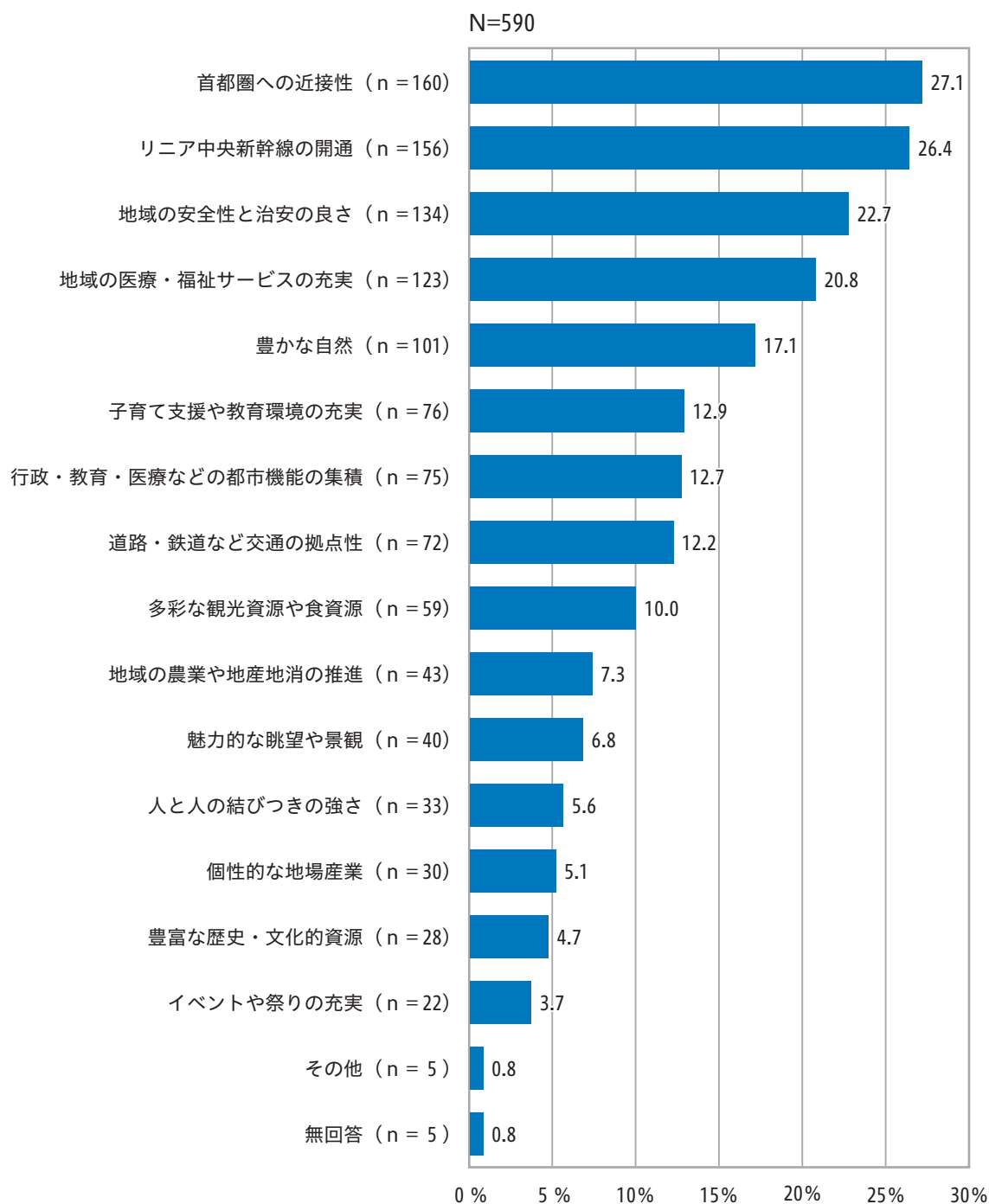
「安全・安心な」が最も多く、次いで「便利な」「快適な」「若者に魅力的な」となっています。



※Nは当該調査の回収数、nは各選択肢に対する回答数を表しています。

(5) 10年後に活かしていきたい甲府市の魅力 (市民調査) ※複数 (2つまで) 回答可

「首都圏への近接性」が最も多く、次いで「リニア中央新幹線の開通」「地域の安全性と治安の良さ」となっています。



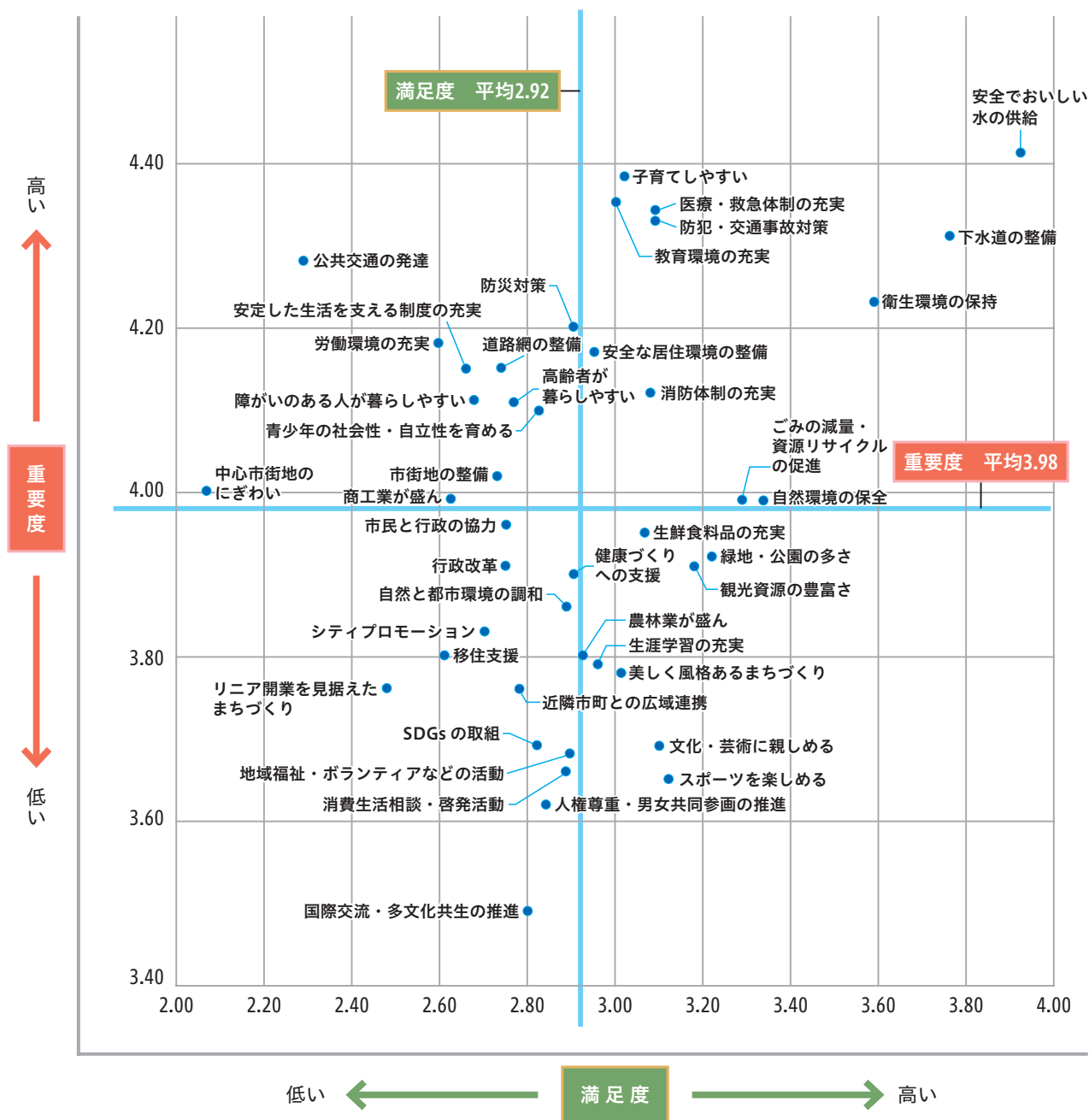
※Nは当該調査の回収数、nは各選択肢に対する回答数を表しています。

(6) 現在の施策の満足度・未来の施策の重要度（市民調査）

各施策の「満足度」と「重要度」を調査し、ポートフォリオ分析を行いました。

「満足度」を横軸、「重要度」を縦軸にとり、各施策の分布状況を示した散布図を4つの領域に分類しています。2本の補助軸は「満足度」の全施策（43項目）の平均値と、「重要度」の全施策（43項目）の平均値を示しています。

【ポートフォリオ分析】



※「満足」・「重要」を5点、「やや満足」・「やや重要」を4点、「普通」を3点、「やや不満」・「やや重要でない」を2点、「不満」・「重要でない」を1点と換算し、施策ごとの合計を有効回答数で除して数値化しました。

市民ワークショップ

市民ワークショップの目的

第七次甲府市総合計画策定に向け、甲府市の課題や市民ニーズを明らかにし、目指すべき姿を実現するための、市民目線の意見や提案を収集すること、市民参画を促進し、第七次甲府市総合計画に対する理解と協力を得ることを目的に、市民ワークショップを実施しました。

市民ワークショップの概要

日時：令和6(2024)年12月15日(日) 14時00分から16時30分まで

参加者：甲府市に関わりのある15歳以上の方を対象とした一般公募市民 33名

テーマ(分野)：①子ども・子育て支援、学校・社会教育の充実、スポーツ・文化振興

②地域経済の活性化、観光の振興、移住・定住の促進

③防災・防犯対策の充実、医療・福祉の充実、健康づくりの推進

④自然環境、生活環境の保全、地球温暖化対策の推進、公園・道路・市街地整備の推進

ワーク：参加者が関心を持つ分野にグループを分け、市の良いところ/改善点を洗い出し、理想の未来像や、理想に近づくためのアクションを考えていただきました。

市民ワークショップの成果

市民ワークショップの成果を共有するため、ワークショップで得られた意見やアイデアをグラフィックコーディングで視覚的にまとめました。



若者ワークショップ

若者ワークショップの目的

第七次甲府市総合計画策定に向け、若者がチャレンジしたくなるまちの姿を実現するための、若者目線の意見や提案を収集すること、若者と地域との協働、市民参画の機運を醸成することを目的に、若者ワークショップを実施しました。

若者ワークショップの概要

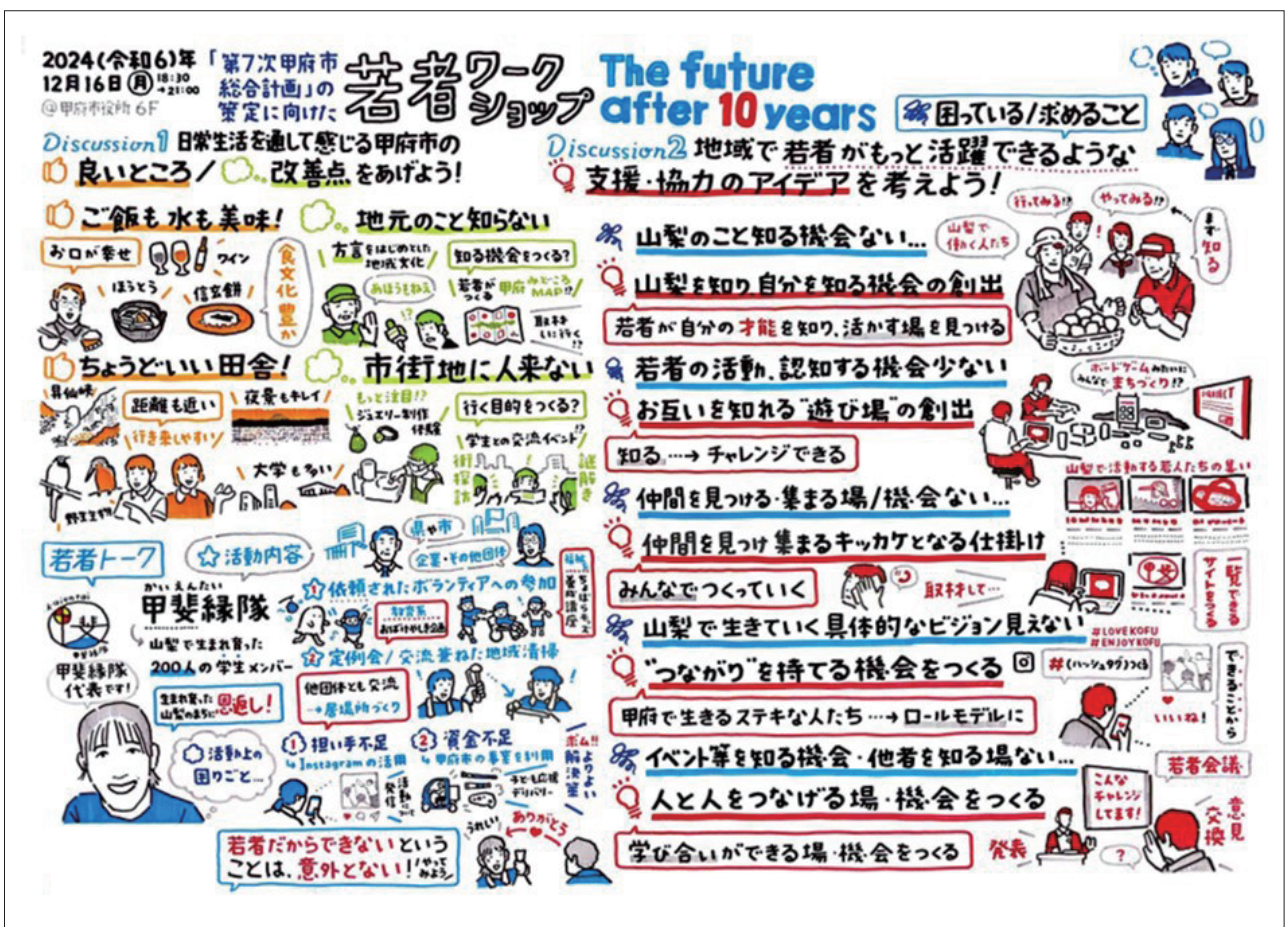
日 時：令和6(2024)年12月16日(月) 18時30分から21時00分まで

参加者：甲府市に関わりのある15歳以上29歳以下の方を対象とした一般公募市民 30名

ワーク：参加者をグループに分け、市の良いところ/改善点を洗い出し、甲府市でのチャレンジ(好き・得意を発揮する/今後やってみたいこと)を考え、参加者が未来のまちに望んでいることや、それを実現するためのアクションを考えていただきました。

若者ワークショップの成果

市民ワークショップと同様に、若者ワークショップで得られた意見やアイデアをグラフィックレコーディングで視覚的にまとめました。



市民・若者ワークショップの様子



交通安全都市宣言

最近の技術革新による経済の発展は、急激に車輛の増加をみるにいたりましたが、その結果として自動車の運行需要と道路の容量との不均衡をもたらし、路面の輻輳は交通事故の主原因となっております。国においても、既にこの対策を講ずるとともに調整を図るため道路網の整備と交通の秩序維持のために新道路交通法の制定をみたのであります。しかしながら頻発する交通事故の大半は人的によるもので遵法と交通道德の涵養、さらに交通環境の整備充実によって、そのほとんどが阻止し得るものであります。

甲府市は、山梨県の県都として、又首都圏都市として近年一層脚光を浴びるにいたっておりますが、飛躍的の発展と併行して激増する諸車の通行はその許容量においてまさに飽和点に達した感があります。

このときにあたり、甲府市当局はその計画する都市改造をさらに推進するとともに、市道の拡張整備、バイパス道路の促進を強力に進めて交通の緩和と交通環境の整備を図るべきであります。

甲府市民もまた自らの手で交通の不安から自分自身を守り交通の安全をひとり取締機関にのみゆだねることなく進んでこれに協力し交通道德の向上につとめ、悲惨な交通事故の絶滅を期するよう力をあわせるべきであります。

よって甲府市議会は、ここに全市民を一丸とした交通安全運動の展開を強力に推進して、甲府市を「交通安全都市」とすることを宣言するものであります。

昭和36年12月9日 甲府市議会

無公害都市宣言

健康で文化的な生活を営むことは、すべての市民の基本的権利である。

しかし恵まれた自然と市民の健康が公害によって侵されようとしている。

甲府市議会は市民の快適な生活と美しい自然を確保し、人間優先による市の繁栄を計るため、次のことを確認し、ここに無公害都市を宣言する。

- 1、すべての市民は、健康で文化的な生活を営む権利を有し、この権利は公害によって侵されてはならない。
- 2、すべての市民は、他人の権利を尊重し、自然および生活環境を侵すような行為をしてはならない。
- 3、すべての市民は、自ら快適な生活環境の維持につとめ、公害の防止と絶滅を計らなければならない。

昭和46年7月8日 甲府市議会

核兵器廃絶平和都市宣言

戦争の惨禍を防止し、恒久平和と安全を実現することは人類共通の念願である。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、核戦争の回避を求め、被爆の恐しさ、被爆者の苦しみを声を大にして全世界に訴え続けてきた。しかしながら、核軍備の拡大は依然として続いており、人類が平和のうちに生存する権利を根本から脅かしている。

甲府市は、非核三原則の完全実施を願い、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を求め、人類の永遠の平和を希求し、核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言する。

昭和57年7月2日 甲府市

緑化推進都市宣言

みどり豊かな明るい都市環境を形成し、市民生活にうるおいとやすらぎをもたらすために、緑化推進を図ることは、われわれ共通の念願である。

しかしながら、わが市は、かつての戦災あるいは都市化現象等により幾多の緑を失ってきた。

人間生活にかかすことのできない尊い緑を増やすことは、われわれに課せられた重大な責務である。

歴史と伝統に培われた「山の都甲府」は、かいじ国体の開催を契機に、全市民的な創意、努力をもって緑化の推進及び樹木の保存を積極的に図り「緑と花と太陽のあふれる街づくり」建設を行い、われわれの遺産として後世に継承することをここに宣言する。

昭和61年3月13日 甲府市

ゆとり創造宣言

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活がおくれるようになることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間で200時間から500時間も長く、そのため、国民の生活に充実した自由な時間と潤いが欠如しており、豊かさが実感できない大きな要因となっている。

甲府市議会は、労働と休暇のバランスがとれ、日々団らんのある暮らしがおくれるよう、労働時間短縮、生活環境の整備等、条件整備の推進に全力をつくし、ゆとりある社会の実現を目指してここに「ゆとり創造宣言」を行う。

平成2年7月6日 甲府市議会

ボランティア都市宣言

豊かな自然と歴史に育まれた甲府市は、市制施行以来、「市民と自然を尊び」政治・経済・産業・文化など総合的都市機能の充実が図られ、調和のとれた都市として発展しております。

私たちは、子々孫々にわたり、全ての市民が共に「ゆとりと豊かさ」を実感できる、人にも環境にもやさしい、快適で潤いのある都市づくりを願い、市民すべてが手を携え、常に健康で文化的な生活を営むことのできる、明るい社会を創造していかなければなりません。

市民の尊い善意と豊かな感性のもとに、「人と人とのふれあい」を大切にし、お互いに「奉仕する互助の精神」による自発的な市民参加によって、活力のある健やかな生きがいに満ちた福祉社会の実現を目指し、ここに、決意をこめて「ボランティア都市・甲府」を宣言いたします。

平成6年12月9日 甲府市

生涯学習都市宣言

見はるかす甲斐の山々 麗しき山かいの街 ふるさと甲府

この地に芽生え、太古の昔より営々と築き育てられてきた固有の文化を、私たちはしっかりと受けとめ、そして未来へと確実に手渡していかなければなりません。

風に聞く時の流れ

林は語る優しき思い

火と燃える創造の英知

山に学ぶ健やかに生きる力

この栄えある伝統と歴史・文化を、新しい時代を拓くたくましい知恵を、私たちは生涯をかけて、共に学び、共に深め合い、山の都・甲府に生きる喜びを覚えつつ、自らの人生を豊かにしていきたいと思います。

ここに、思いを新たに「生涯学習都市・甲府」を宣言いたします。

平成10年6月12日 甲府市

男女共同参画都市宣言

私たち甲府市民は、長い歴史と美しい自然に恵まれたふるさと甲府市を誇りにしています。人間らしく生きることを最高の価値として考え、多様性を重んじる持続可能な社会を目指し、平和で幸福な生活が営める人間関係を、ここ甲府市で築きます。

私たち甲府市民は、男女が平等で、それぞれの尊厳を重んじ、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ここに「男女共同参画都市」を高らかに宣言します。

1. 物事を決めるすべての場面で「男女がともにいる風景」をつくります。
1. 一人ひとりを大切に、互いの人権を認め守り合う社会（まち）をつくります。
1. 男女の特性に基づく差別をなくし、社会的因習や慣習を正します。
1. 男女がともに支え合い、生涯をとおした健康づくりをします。
1. 互いの人格を尊重した温かい地域や家庭をつくります。
1. 「ひとりの人間」として働く意欲や能力が公平に活かされる社会（まち）をつくります。

平成25年6月20日 甲府市

健康都市宣言

私たちの願いは、人と人との心のつながりを大切にしながら、心身の健康を維持して、健康寿命を延ばし、それぞれが思い描く豊かな人生を実現することに加え、市民一人ひとりが、地域とのつながりを深め、元気にくらせるまちをつくることでもあります。

甲府市は、長い歴史と豊かな自然に生まれ、おいしい水と新鮮な農産物のほか、「昇仙峡」などの美しい景勝地や、「富士山」を望む山々の麓に湧き上がる温泉にも恵まれています。また、人と人との強固な絆が、市民の生活に生きがいをもたらすとともに、自治会などの地域組織やボランティア団体など、各種団体による活発な市民活動にもつながっています。更に、市域の中に保健・医療・福祉・教育に関わる施設が充実しているほか、幅広い分野の企業が集積しており、暮らしに必要な環境が整えられています。

私たちは、いつでも、誰もが、こうした資源を活かして、「人」、「地域」、「まち」の「健康の好循環」をつくり、甲府市全体の健康づくりを進め、「元気 City 甲府」を目指します。

1. 自分の健康は自分で守り、日頃から心と体の健康管理に努めます。
1. 家庭や学校での健康教育を通じ、子どもたちの健康づくりに努めます。
1. 地域の人々の交流により仲間意識を高め、地域全体で協働による健康づくりに努めます。
1. 地域と企業が連携し、地域ぐるみで健康に働ける環境づくりに努めます。
1. 良好な生活環境の維持向上を図り、市民と地域の健康づくりを応援するまちの実現に努めます。

令和元年9月19日 甲府市

あ行	
IoT (アイオーティー)	Internet of Things の略。モノをインターネットに接続し、相互に情報交換を可能にする技術のことで、日本語では「モノのインターネット」とも言われる。IoTにより、これまでインターネットに接続されていなかった様々なモノがネットワークに繋がり、収集したデータを活用することで、新しい価値やサービスを生み出すことが期待されている。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」を意味し、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称として使われる。
イノベーション	革新的な技術や発想により、新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。
Web 3 (ウェブスリー)	ブロックチェーン技術を基盤とした分散型インターネットの概念であり、特定のプラットフォームに依存せず、個人と個人がつながり、双方向でのデータ利用・分散管理を行うことが可能となることが期待されている。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。
AI (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより、行えるようにしたもの。
SNS (エヌエヌエス)	Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。
SDGs (エスディーゼズ)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。令和12(2030)年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、平成27(2015)年に国連で採択された国際目標であり、17の目標と169のターゲットから構成されている。
SDGs (エスディーゼズ) 未来都市	SDGsを推進しようとする全国の自治体の中から、特に先導的にSDGsに取り組み、持続可能なまちづくりを推進する自治体を国が選定している。甲府市は令和6(2024)年5月に選定された。
温室効果ガス	大気中に存在している、太陽からのエネルギーを吸収し、地球の温度を適度に保つ性質を持つガスのことで、二酸化炭素やメタンなどが該当する。

か行

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量と除去量を差し引いた合計を実質ゼロにすること。
開府500年	甲府市は令和元(2019)年に、武田信虎公がつつじが崎に館を構えた永正16(1519)年の開府から500年という歴史的な節目の年を迎え、様々な記念事業を展開した。
行政改革	国や地方公共団体の行政機関について、その組織や運営を内外の変化に適応したものに換えること。現在の制度や仕組み、仕事の進め方などを見直したり、新しい取組を取り入れたりする。
協働	住民、事業者、行政、NPO など、異なる性格を持つ組織・集団が、それぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値を示すもの。
コラボレーション	「協働」を参照。

さ行

サイバー犯罪	コンピュータやインターネット等の情報通信ネットワークを利用した犯罪のことで、他人のID・パスワードを不正に取得・利用したり、インターネット上でコンピュータウイルスをばらまく行為などが該当する。
GX (ジーエックス)	Green Transformation の略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から、再生可能エネルギー中心へと転換することで、脱炭素と経済成長の両立を目指し、経済社会システム全体を変革すること。
ジェンダーアイデンティティ	自分の属する性別についての、ある程度の一貫性を持った認識のこと。
次世代エネルギー	化石燃料に代わる再生可能エネルギーや、二酸化炭素排出量の少ないエネルギー源のこと。具体的には、太陽光や水力、風力、地熱、バイオマス、水素などのエネルギー源を指す。
シティプロモーション	人口減少問題の克服や、地域の持続的な発展等のために、魅力を創造し、その魅力を地域内外に効果的に訴求することで、価値やイメージの向上を図るための取組のこと。
シビックプライド	まちに誇りと愛着を抱き、より良いまちにするためにまちづくりやまちの魅力発信などに積極的に関わろうとする意識のこと。
新興感染症	かつては知られていなかったが新しく認識された感染症で、その蔓延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のことを指す。 過去に発生した新興感染症：HIV 感染症、エボラウイルス病、鳥インフルエンザ、SARS、新型コロナウイルス感染症など
ステークホルダー	利害関係者のことで、行政の場合は、地域住民や企業、NPO や大学、マスコミ、各省庁など、取組に対し、直接的・間接的に関係を有する者の総称。

た行	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
男女共同参画	「男だから、女だから」といった性別にこだわることなく、誰もが個性と能力を発揮し、家庭・職場・地域など、社会のあらゆる分野に参画する機会があり、利益も責任も自らが担い、自分らしく生き生きと暮らすことができる社会を目指すこと。
地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策のこと。
中核市	地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市を指す。政令指定都市以外で人口20万人以上の要件を満たす、規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政サービスを提供することで、地方行政を充実させる目的がある。甲府市は平成31(2019)年4月に中核市に移行した。
DX (ディーエックス)	Digital Transformation の略。デジタル技術の導入と浸透により、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどを根本的に変革すること。
テレワーク (リモートワーク)	ICT(情報通信技術)を利用し、本来勤務する場所から離れて仕事をすることができ、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「リモートワーク」もほぼ同義で使用される。
特例市	地方自治法に定められた、人口20万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27(2015)年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、特例市制度は廃止されたが、特例市に指定されていた市は、「施行時特例市」として引き続き移譲された事務を処理する。

な行	
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。甲府市では、昇仙峡が「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」として令和2(2020)年6月に認定された。
日本中央回廊	日本の中央部を横断し、三大都市圏を結ぶ高速交通ルート。今後のリニア中央新幹線及び新東名・新名神高速道路等の整備・全線開業を念頭に置く。「国土形成計画」の掲げる「シームレスな拠点連結型国土」において、「全国的な回廊ネットワークの形成」と共に基軸となる。
ニューノーマル	直訳すると「新しい常態」。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。新型コロナウイルス感染症が流行した際、With コロナ・After コロナの時代に求められる新たな生活様式を指す言葉として広まった。

は行

ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータのこと。AIなどの活用によりビッグデータを解析することで、課題解決への活用が期待されている。
フレックスタイム	一定の期間においてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度のこと。

や行

やまなし 県央連携中枢都市圏 (愛称：県央ネット やまなし)	連携中枢都市圏は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を全国に形成することを目指して国が推進しているもの。令和7(2025)年12月現在、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の9市3町で形成している。
---	--

ら行

ランサムウェア	感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを元に戻すための対価（金銭や暗号資産）を要求する不正プログラムのこと。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。

第七次甲府市総合計画

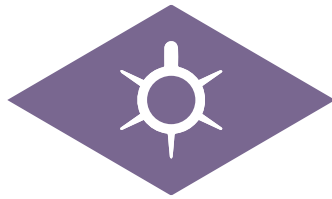
編集・発行

甲府市企画部企画総室総合計画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161 (代表)

ホームページ <https://www.city.kofu.yamanashi.jp>



市の花 ナadeshiko

ナadeshikoは、世界に広く分布し、とても育てやすい花です。甲府の暑さや寒さにも耐えて咲くたくましさ、美しさは甲府を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の木 カシ

カシは、ぶな科の常緑高木で、甲府に数多く自生しています。材質はとても堅く、樹形は天に向かい雄大に伸びます。空に向かって伸びる樹形は市の将来を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の鳥 カワセミ

カワセミは、川の土手や水辺にすむ留鳥（死ぬまでうまれた土地を離れない野鳥）で、背羽根の美しさから「飛ぶ宝石」とも言われます。「宝石の街・甲府」に1番ふさわしいと選ばれました。